

平成18年第4回那須塩原市議会定例会

議事日程（第3号）

平成18年12月5日（火曜日）午前10時開議

日程第1 市政一般質問

30番 金子哲也議員

1. 教育委員会の役割について
2. 教育基本法について
3. 文化財保護と活用について
4. 音楽教育とパイプオルガンについて
5. 学童保育について

1番 岡本真芳議員

1. 福祉行政について
 - (1) 保育園の運営状況について
 - (2) シニアセンターの運営状況について
2. 教育行政について
 - (1) 総合型地域スポーツクラブへの取り組みについて
 - (2) 学校給食共同調理場について
 - (3) いじめ、不登校対策について

2番 岡部瑞穂議員

1. 産業行政について
 - (1) 観光産業の推進について
 - (2) 観光産業と商工、農林、畜産の各産業との連携について
2. 空き家対策について

17番 中村芳隆議員

1. 市の組織機構について
 - ① 今年度分庁された部局について
 - ② 農業委員会について
 - ③ 契約検査課について
 - ④ 今後の組織機構について

15番 石川英男議員

1. 道路行政について
 - (1) 上豊浦横2号線拡幅事業について

- (2) 渋滞の緩和について
- (3) 通学路の安全対策について
- (4) 交差点の見直しについて

2. 少子化対策について

3. 福祉行政について

出席議員（32名）

1番	岡本真芳君	2番	岡部瑞穂君
3番	眞壁俊郎君	4番	阿部寿一君
5番	高久好一君	6番	鈴木紀君
7番	磯飛清君	8番	東泉富士夫君
9番	高久武男君	10番	平山啓子君
11番	木下幸英君	12番	早乙女順子君
13番	渡邊穰君	14番	玉野宏君
15番	石川英男君	16番	吉成伸一君
17番	中村芳隆君	18番	君島一郎君
19番	関谷暢之君	20番	水戸滋君
21番	山本はるひ君	22番	相馬司君
23番	若松東征君	24番	植木弘行君
25番	相馬義一君	26番	菊地弘明君
27番	平山英君	28番	人見菊一君
29番	齋藤寿一君	30番	金子哲也君
31番	松原勇君	32番	室井俊吾君

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	栗川仁君	助役	坪山和郎君
収入役	折井正幸君	教育長	渡辺民彦君
企画部長	君島寛君	企画情報課長	高藤昭夫君
総合政策室長	岡崎修君	総務部長	田辺茂君
総務課長	平山照夫君	財政課長	増田徹君
生活環境部長	松下昇君	環境課長	高塩富男君
市民福祉部長	渡部義美君	福祉事務所長	大田原稔君
社会福祉課長	松本睦男君	産業観光部長	田代仁君
農務課長	二ノ宮栄治君	建設部長	向井明君
都市計画課長	江連彰君	水道部長	君島良一君
水道管理課長	金沢郁夫君	教育部長	君島富夫君

教育総務課長	田代哲夫君	選管・監査・ 固定資産評 価委員会 事務局長	織田哲徳君
農業委員会 事務局長	枝幸夫君	西那須野 支所長	八木源一君
塩原支所長	櫻岡定男君		

本会議に出席した事務局職員

議会事務局長	千本木武則	議事課長	石井博
議事調査係長	斉藤兼次	議事調査係	福田博昭
議事調査係	高塩浩幸	議事調査係	佐藤吉将

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（高久武男君） 散会前に引き続き本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は32名であります。

—————◇—————

◎議事日程の報告

○議長（高久武男君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

—————◇—————

◎市政一般質問

○議長（高久武男君） 日程第1、市政一般質問を行います。

発言通告者に対し、順次発言を許します。

—————◇—————

◇金子哲也君

○議長（高久武男君） 30番、金子哲也君。

〔30番 金子哲也君登壇〕

○30番（金子哲也君） おはようございます。

30番、金子哲也、市政一般質問を行います。

本日は、那須塩原市の教育行政について質問いたしますが、ご承知のとおり、今、社会の一角では、小中学生のいじめと自殺問題や自殺予告問題などがあり、また子供たちに対する大人からの虐待や殺害など、悲惨な事件が後を絶ちません。また、その背後には、多様な犯罪社会が存在しており、今、目の前の社会は、危機的状況にあります。

なぜ、このような社会が出現してしまったか。

その原因の多くは、我が国の教育の欠陥によるものと指摘され、今、教育制度の根本について、その是非が問われ論議が交わされているところであります。

そもそも教育とは何か。言うまでもなく、知識と教養を身につけ真理を探究し、倫理観や道徳心を養い、正義と責任を全うすることのできる人格を育てることでもあります。

しかし、戦後61年間、教育制度は、文部科学省や都道府県教育委員会に実権を握られて、市町村教育委員会や小中学校は、もたれ合いの中にあつて、市民一般には教育会の実態がよく見えていないというのが市民感情であります。

このような現状のもとにあつて私は、那須塩原市の教育行政について、次のような疑問を感じるのであります。

まず、生徒児童の安全と教育行政、広報について。

法に定める職務権限によりますと、教育委員会では、教育に関する19項目の事項を管理し、執行する権限が定められております。いじめや自殺問題は、この職務権限の生徒児童の安全にかかわる事項だと考えられますが、そもそもいじめや自殺の背後には何が存在し何がその引き金になっているか。また、その防止策はどのようにあるべきか等々について、我が市の教育委員会は議論したことがあるのだろうかという疑問であります。

なぜかといえば、もし議論されたのであれば、人間の生命や尊厳を傷つけて心理的に悪影響を与える有害な図書やテレビゲーム、有害携帯サイトに対して、その提供を阻止するような運動を起こすのが当然ではないかと考えられるからであります。報道によって日々伝えられるいじめや自殺問題は、この問題の氷山の一角であります。

したがって、今、市の小中学校の事件として浮

上してはいなくとも、必ずその可能性や徴候が底辺に潜在していると考えられます。

さらに、生徒児童の心の教育は、地域や市民がともに育てるという命題を考え合わせますと、地方教育法第23条の18項にあるように、教育委員会独自の広報紙を新たに編集、発行し、市民全体に配布して、この問題への参加を呼びかけるぐらいのことはするべきではないだろうかと考えます。

次に、生徒児童への社会教育とその活動組織についてということで、生徒児童の情操や道徳心、正義感や責任感を育てる教育は、小中学校においてはもちろん、家庭や近隣社会全体で行われるべきものとされております。

しかし、現実には、情操や道徳心、正義や責任感など、高度な体験的な素養を身につけさせるのは容易なことではないと考えられます。

私も、自然体験塾にかかわって、社会教育の一環、一翼を担っておりますが、無原則な活動では、生徒児童の心のよりどころを十分確立することはできません。

みずからの規律する心を育てる活動団体として、最近特に、全国規模の呼びかけを行っている団体として、日本ボーイスカウト連盟がありますが、このような社会教育組織は、教育委員会の所管にかかわっておりますが、日本ボーイスカウト連盟のように、生徒児童の心のよりどころを確立する活動組織の意義と存在について、どのように考え、どのようにその必要性の是非が議論されたかについて知りたいところであります。

次に、文化遺産と自然遺産の保護ということで、文化財には仏像、刀剣とか、それから建築物、庭園、史跡、天然記念物など有形なものほかに、舞踊や伝承技能などの無形のものがあり、自然遺産には山岳、峡谷、森林などの自然体系があります。

これらを国際的に保護するユネスコ世界遺産条約は、重要な自然や文化遺産が社会経済環境の急速な変化によって破壊されつつあるという認識のもとに、1972年に制定されましたが、見落とせないのは、この条約の背後には、人類の生存に必要な環境保護の法思想が含まれていることでもあります。

重要な自然や文化遺産の保護は、国際的にはユネスコ世界遺産条約によって行われ、国内では、文化財保護法によって行われますが、市町村によっては、好ましくない産業廃棄物処分場に対し、文化財保護法が定める文化遺産や自然遺産を盾にして、その設置を阻止する動きもあります。

ユネスコ活動や文化財保護を所管する教育委員会では、市内に存在する文化遺産、自然遺産の所在と保護はもちろんのこと、日々破壊される自然環境について、文化遺産や自然遺産の視野から検討されたことがあるのか否か、また適切な条例制定の議論がなされたか否か知りたいところであります。

以上、教育行政に関する包括的な疑問を申し上げ、以下、具体的な質問を述べさせていただきます。

まず、教育委員会の役割についてということで、(1)教育委員会は、学校教育にどこまで、どうかかわるのか。

ここで教育委員会とは、5名の委員で構成する本来の教育委員会のことを指しております。

(2)教育委員会は、具体的にどのような活動をしているのか。

(3)那須塩原市の小中学校におけるいじめの実態はどのくらいあるか、またその予防策と対策は。

2として、教育基本法について。

(1)教育基本法改正について、本市としてはどう考えるか。

3番目、文化財保護と活用について。

(1)西那須野地区最大級の歴史的文化財である大山墓地を、どう保ち、どう活用し、後世にどう残すか。

4番目、音楽教育とパイプオルガンについて。

(1)創立当初から約束されている那須野が原ハーモニーホールのパイプオルガン設置について、市民の期待にどうこたえていくのか。

5番目に、学童保育について。

(1)今後の学童保育のあり方と体制づくりを伺う。

(2)文部科学省と厚生労働省による放課後子どもプランの実施と学童保育とのかかわりについて、本市としてはどうとらえていくかということで質問いたします。

○議長（高久武男君） 30番、金子哲也君の質問に対し答弁を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） おはようございます。

30番、金子哲也議員の市政一般質問にお答えをいたします。私からは、5番の学童保育について申し上げます。

(1)の今後の学童保育のあり方と体制づくりにつきましては、当面、厚生労働省が所管する放課後児童健全育成事業を基本に、従来どおり実施をしてまいりたいと考えております。

また、体制につきましては、公設民営方式へ一元化することが基本方針でありますので、現在、保護者の理解と協力が得られるよう努力をしているところであります。

次に、(2)の放課後子どもプランの実施と学童保育とのかかわり合いについてお答えをいたします。

放課後子どもプランは、平日の放課後から土日

まで、小学校区に子供教室を創設し、子供の安全な居場所づくりと、ともに学習、体験活動、交流活動を通じて、子供の健全育成を図ることを目的としており、厚生労働省所管の放課後児童健全育成事業と一体的あるいは連携した事業の展開を考えています。主に活動の場を小学校に設定しています。

しかし、本市といたしましては、両事業の内容から、対象児童や個人負担の違いなどの諸問題があり、一体的に行うことは困難であると考えております。

また、両教室を別々に小学校に設置をする場合は、教室や活動スペースの確保が困難です。

さらに、国・県の動向も、まだ流動的な面が見られますので、本市としては19年度の実施を見送り、今後に向けた検討期間として考えております。

このほかにつきましては、教育長、教育部長より答弁をいただきます。

○議長（高久武男君） 教育長。

○教育長（渡辺民彦君） 私の方からは、教育行政についてお答え申し上げます。

まず初めに、教育委員会の役割についてですが、1番と2番をまとめてお答えいたします。

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、都道府県、市町村に設置される合議制の執行機関であります。教育委員5人による合議により教育行政の基本方針を決定し、教育長が事務局を指揮監督し運営されています。

教育委員会は、その仕事として、公立学校など教育機関の設置、管理、教職員の任免その他人事の内申等、児童生徒の在籍管理、学校の教育課程、学習指導、生徒指導、さらに社会教育、文化財、体育に関することなどあります。

教育行政全般にわたり、それらを一体的に推進

するため重要な役割を担っています。

また、ご質問にあります学校教育にどこまでかわるのかにつきましては、学校経営など学校に関する管理運営面に関しては、学校長の裁量に任せますが、学校教育管理運営全般に対し報告を受けたり指導助言を行っています。

次に、3番目のいじめの質問については、吉成議員への会派代表質問にお答えしたとおりでございます。

次に、2番の、本市として、教育基本法改正の考えについてお答えいたします。

教育基本法は、現在、国会で審議中のものであり、その経過を見守りたいと思います。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 教育部長。

○教育部長（君島富夫君） それでは、私の方からは、3番と4番についてお答えを申し上げます。

まず3番の(1)大山墓地についてでございますけれども、当墓地は貴重な文化遺産の一つでもありますので、墓地とその周辺を今の状態でできるだけ保存していく方向で、現在大山家と協議中であります。

4番のパイプオルガンの設置についてお答えを申し上げます。

この件につきましては、9月議会でもお答えしたとおり、パイプオルガンの設置時期につきましては、現在のところ、まだ決まっておりません。

以上です。

○議長（高久武男君） 30番、金子哲也君。

○30番（金子哲也君） 教育委員会の件についてお尋ねいたします。

教育委員会の役割ということで、先ほど教育長の方から答弁ありましたけれども、教育委員会が、教育長は直接学校の現場にかかわっていると思えますけれども、教育委員会としてのかかわりがほ

とんど見られないという気がするんです。

教育委員が教育長を除くと、例えば学校に問題が起きた場合でも、ほとんど相談を持ちかけられることもなく、全部その問題が片づいてから、事後報告を受けるというふうには私は受け取っております。そういう現状を、市長はご存じでしょうか。

そういうことで、私は、教育長を除くあとの4人全員ですと、教育委員会は5人になるわけですが、そのほかの4人は、どういう役目をしているのか。事務局では、4人の教育委員に対しては、恐らくできるだけ、教育のその現場には、直接触れてもらいたくないように見受けられるんです。それは違いますか。その辺のところをお伺いいたします。

○議長（高久武男君） 教育長。

○教育長（渡辺民彦君） 今の教育委員会の活動状況について、ちょっとお話をしたいと思います。

教育委員会の定例会を、毎月1回実施してございます。

それで、私は、行政面の長として、学校現場、それから教育委員会管轄の現場で起きている状況については、ほぼ100%に近く、教育委員会に毎月報告をしております。

ただ、人事的な、人的な報告になりますので、教育委員会の傍聴者については退席していただくという中で協議をしております。

以前は、そうした報告が、必ずしもなされなかったように聞き及んでおりますが、私としては、このいろいろ人権的なものがあるわけで、一部留保する点もありますが、ほぼこの全面的に状況報告して、教育委員会の審議をいただくというふうには、意見をいただくということをやっております。

そのほかに、教育委員の皆さんは、年度初めに、新しく校長に赴任した学校を訪問をいたしまして、

いうものを検討するという必要ではないかというふうに思ったものですから、ちょっとお聞きしました。

それから、また、今、大問題になっているいじめの問題で、我がまちなじめ問題を、どういふふうにとらえて、どういふふうに対処していくかということについての検討会は、どのくらいおやりになっているのでしょうか。

○議長（高久武男君） 教育長。

○教育長（渡辺民彦君） このいじめの問題につきましては、既に県の教育委員会でも深刻な課題として取り上げて、既に現在起きている以前にいじめ対策ということは、臨時の校長会や校長会に基づく各学校での協議、児童生徒指導委員会での問題解決のあり方等について検討してきたわけでありませう。

実は、この栃木県が、いじめが非常に多い県として、統計上ですが課題になってきたわけですね。それで、その対策を立ててきたわけですが、実はいじめがないという県で、今そうしたいじめ自殺の問題が発生しているわけですね。

ですから、いじめの実態把握、あるいは報告が適切に行われてきたかどうかということには、私も疑問を持ってございませう。

那須塩原市内のいじめ対策については、今回の対策につきましては、1月22日に臨時の校長会を開いて、基本的な対策を校長と協議して、各学校にその具体策をお願いしたことは、吉成議員にお答えしたとおりでございませう。

それから、日ごろ、本市では、危機管理対策ということで、学校経営研究会というのを、年に2回、校長先生方に集まってもらって、各学校の経営上のいろいろな緊急の課題等について研究を重ねてございませう。

これは、恐らく本市が、かなり前向きに取り組

んでいる内容でありまして、学校経営研究会、どの市でもやっているかどうかということは、私は聞き及んでおりませう。

そういうことで、そうした危機管理については、前向きに取り組んでおるといふことを報告させていただきます。

○議長（高久武男君） 30番、金子哲也君。

○30番（金子哲也君） 私は、教育長以下教育事務局長が、本当に真剣に教育に取り組んでいることは、本当に認めているわけなんですけれども、教育委員会として、果たしてそういう取り組みをしているんだらうかといふことを、私は聞いているわけなんです。

先日、11月22日ですか、いじめを絶対許さないという緊急アピールが、那須塩原市教育委員会から出されたわけなんですけれども、教育委員会としては、これについて話し合い、検討、そういうものがあつたのでしょうか。

○議長（高久武男君） 教育長。

○教育長（渡辺民彦君） 十分な教育委員会としての審議する時間的余裕はございませうでしたが、文書で教育委員会に理解を、同意を求めたといふ状況でございませう。

○議長（高久武男君） 30番、金子哲也君。

○30番（金子哲也君） そういう、教育委員会としての緊急アピールが、どうして教育委員会そのものから出てこないのか。その辺のところは、非常に、私たち一般の人から見ると、非常に不思議な状況なんです。

教育委員会としての緊急アピールをしたにもかかわらず、教育委員会委員は、後からそれを報告で聞いているといふ状況なんですね。それは、何のために教育委員会があるのかということにながっていくわけなので、非常にその辺のところは、教育委員会が今、本当に必要なのかといわれ

るゆえんだと思います。

それで、私は時々、教育委員会の傍聴に行っていますけれども、そこで傍聴していますと、本当に報告で終わってしまうんです。そして教育委員一人一人に聞いてみますと、もっと踏み込みたいという気持ちがあるんだけど、なかなかそこへ踏み込ませてもらえないと。これそう言っている、直接そう言っているわけではないけれども、そういうふうに私どもには聞こえてくるわけです。

ですから、どうして教育委員、または教育委員会を、もっと教育の現場で活動しやすく活用ができないのか。本当にその辺のところ不思議なのが教育委員会だなど思っているわけなんですけれども、あちこちの新聞で、教育委員会が、本当に何をやっているんだというのが、もう最近毎日のように出てきているわけなんですけれども、教育委員会として、教育委員会の会合で、教育改革案を提出したことはあるのでしょうか。

○議長（高久武男君） 教育長。

○教育長（渡辺民彦君） 市の教育委員会のあり方については、今後検討する余地はあると思いますが、私は教育委員の一人でございますが、事務局の長として、年度初めには、この教育行政施策の基本方針について原案を提出して、事前に教育委員にその資料を送付してございます。

教育委員の皆さんには、教育委員会の資料を事前に送付して、検討する時間的余裕を持っていたいで、教育委員会に毎回出席しております。

基本的な考え方として、いろいろな考え方はあるかと思いますが、行政の責任は教育長にあると。そして、その教育行政のありようを審判するというか、それが教育委員の組織であると、私はそんなふうに考えております。

大きな、重要な案件につきましては、その都度教育委員会に議題として提出して、これまでも審

議をしてきてございます。近年ですと、学区審議会に対する提案、基本的な立ち上げ等について、教育委員会で審議をして、教育委員長の責任において、これを、委員を委嘱して実行すると、そういう運びになっておりますのでご理解いただきたいと思っております。

○議長（高久武男君） 30番、金子哲也君。

○30番（金子哲也君） なかなかその教育委員会の実態が、表に出てこないわけなんですけれども、そういうことで、新聞などでも、教育委員会、これが本当に必要なのかと、それともう見直しが必要なのかというふうなことで、いつも社説やあちこちに出てきております。

私は個人的には、教育委員会と教育委員は、本当に重要な仕事だと思っております。ただそれを、直接教育委員が、学校やその他の現場にかかわれないとすれば、それは本当に意味がなくなってまいります。

余り内部に入り込まれると混乱を起こす恐れがあるのではないかというような心配がもしかしたらあるのかなと。それで事後報告をすることで、教育委員会を終わりにしているのかなと。そして最終的には承認機関になっているのかなと。

やはりもっと専門性を持つ教育委員が、できるだけ学校に足を運んだり、それから先生や子供の声を聞いたり、施策に反映させることが、本当に必要なのではないかと。

そういうことで、教育委員、または教育委員会を生きたものにする必要があるのではないかと、いうふうには私は個人的には考えております。

それで、ことしの4月ごろ、私どもの議員創生会が、教育委員会と、教育委員会がどのようなことをしているのかということで、懇談会を申し入れました。

最初は、委員一人一人がとても好意的に、それ

○議長（高久武男君） 教育長。

○教育長（渡辺民彦君） 今の社会的な背景もあって、いじめの報告については、ここのところ増加傾向にあります。

メール等で来ているものについては、市内のものは1通ございます。メールではなくて、実際に学校現場でいじめの実態があって、その問題にできるだけ早く、早期に解決できるように、今対処してまいっております。

いじめの件数等については、吉成議員にお答えしたとおりでありまして、市内では15件いじめがあって、その後さらに4件ございますので、ごく身近なところまでで19件、そのうち7件については、既に解決を見ております。

なかなか子供同士のいじめから親同士の問題に発展しますので、簡単には解決しません。しかし、それらについて前向きに取り組んできてございます。

子供がいじめられて不登校になると、そういう状況もございますので、単純にはなかなか解決できないというのが今の現状です。

○議長（高久武男君） 30番、金子哲也君。

○30番（金子哲也君） ただいまのあれで、当市では、15件の、その後4件ということで、19件のいじめが出ているということですが、今、これは多分氷山の一角で、実際にはもっとたくさんあるのではないかとということが推測されるわけですが、今いじめと同時に教育現場の隠ぺい体質ということが非常に問題になっております。文科省の方からも、隠さずに検討をするようにとの通達があったと聞いております。

実は、大分以前のことはなりますが、私の子供も小学校で、子供に音楽を、特別にやらせていたということもあって、先生からのいじめを非常に受けまして、大分つらい思いをした経験があり

ますが、そういうものも、表面になかなか出てこないで終わってしまいました。

教育現場での隠ぺい体質についても、調査をされているのか。また、教育委員会、教育事務局も、もしかしたら隠ぺい体質に染まっているのではないということも推測してしまいますけれども、その辺についてお伺いいたします。

○議長（高久武男君） 教育長。

○教育長（渡辺民彦君） 学校が、教師と子供の関係の社会ということで、長い歴史を持ってきたわけです。

特に小学校は、担任の先生1人が全教科を教えて子供の面倒を見ている、そういう学級王国的な傾向がどうしてもあるということで、近年この学校を開かれたものにするということで、地域の保護者や地域の皆さんが学校を見学できるように、学校を開放する習慣をつくって、年間かなりの回数、学校を開いて見ていただくと、そういう点が1つございます。

それからあと一つは学校評議員制度、これもまだできて何年もたっておりません。3年ぐらいでしょうか。学校評議員制度、かなりの評議員が、各学校でおりまして、学校をつぶさに見られるようになってきていると。

もちろんその前にPTAの組織がございます、振興会の組織もございます。いろいろな角度から、学校を開かれたものにする。それから、学校を特色あるものにする。地域と一緒に学校を進めるということで、今、学校の教育のボランティアという組織も、かなりの学校で地域の方が学校に入ってご指導いただいております。

そういうことで、議員が、隠ぺいという言葉が使われるわけですが、この体質を改善すべく今努力しているというのが現状ではないかと思っております。さらに、対策があれば、積極的にそうした問題に

対処していきたいと思っております。

○議長（高久武男君） 30番、金子哲也君。

○30番（金子哲也君） いじめの問題は、このところ自殺者がたくさん出てきて、初めてこんなにクローズアップされてきたわけですが、自殺までいかないでも、各学校に、いじめというのはもうすごくたくさん必ずあるはずで、ある意味では今の日本の社会の縮図とも言えるような気がします。

何でもないように見えていても、裏ではつらい思いをしている子供や登校拒否をしている子供がたくさんいるはずで、その子供を救済するのは先生しかいません。よほど先生のしっかりした指導、監督が必要なんだと思います。また、それを管理、執行する教育委員会の強い姿勢と意思が求められているわけです。

我が市の教育長及び教育事務局も、本気になって取りかかっているのは非常によくわかるわけですが、本当に教育委員もまじえて、一心同体で、この問題にぶつかっていてももらいたいということで次に、教育基本法に関することでお伺いします。

時間が余らないので、少しはしょって、教育基本法の改正、原案審議の際には、宗教教育の議論が真剣に交わされてきました。その際の審議委員の共通認識として、宗教教育の必要性和重要性を認めたものの、特定の宗教、宗派から離れて教えることの困難性がネックになっています。安倍首相の、参議院特別委員会における答弁においても、人間を超えた神秘なるものへの畏敬の念や、精神文化を養うには、宗教は極めて重要な役割を担うものと述べています。

宗教教育の重要性について、その是非をどのようにお考えになるでしょうか。

○議長（高久武男君） 教育長。

○教育長（渡辺民彦君） この問題は非常に難しい問題であると思っております。これは信仰の自由、憲法で保障されている信仰の自由がございます。

ですから、これをどういうふうに、それでは教育の中に持ち込めるかということになりますと、いろいろ問題が提起されているんだと思います。

ただ、日本人のこの心のよりどころになるものがなくていいのかという課題は残っていると思います。世界の中で宗教を本当に、国家の宗教を持たない国というのは、ごく少ないと思うんです。だからといって、日本が今どうすべきかというのは、これは国家の課題でありまして、私の意見をここで申し上げるのは控えさせていただきたいと思っております。

○議長（高久武男君） 30番、金子哲也君。

○30番（金子哲也君） ちょっと時間がないので、少しはしょってこの問題は終わりにします。

文化財保護についての質問に移ります。

先ほど大山墓地について、地主と話し合いをしているということですが、もう少し詳しくその経過をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（高久武男君） 教育部長。

○教育部長（君島富夫君） 先ほどお答えしたとおりでございます。いろいろ条件がついていまして、その条件をクリアしないとなかなか難しいのかなということで現在協議中と、こういうことでございます。

○議長（高久武男君） 30番、金子哲也君。

○30番（金子哲也君） 大山墓地については、明治期の本当に歴史の一端を担う大山元帥の国葬になる墓地でありまして、この墓地をどう後世に残していくか、その墓地本体とその周りの景観をどう保存するのか、その意気込みをぜひお聞かせ願いたいと思っております。

○議長（高久武男君） 教育部長。

○**教育部長（君島富夫君）** 再三申し上げているとおり、今の状態で後世に残していきたいと、こういう方向で今努力をしていると、こういうことでございます。

○**議長（高久武男君）** 30番、金子哲也君。

○**30番（金子哲也君）** 近隣の住民は、なかなかその状況がわからなくていらいらしているわけですが、もしかしたら旧黒磯の人は、大山墓地の重要性をわかっていないのではないかという声もう盛んに出てきているんです。このことをぜひ払拭していただきたい。

文化にどれだけ力を注ぐか、どれだけ投入するかで、これからの市の文化レベルが本当に変わっていくわけで、文化に対する意気込みの度合いをお伺いしたいんですが、ただいまも聞いたとおりなので、万が一この大山墓地を喪失したとき、30年、50年後に、この歴史の遺産を喪失したことは、どんなに大きな損失になるか、もう本当にはかり知れないと思います。

これは、市長の責任でもあり、我々議員の責任でもあるわけで、何としてもこれを残せなかったら、文化や教育を語る資格がないのではないかなと思わせるぐらい大事なものだというふうに考えておりますので、よろしく交渉の方をお願いいたします。

次に、音楽教育とパイプオルガンについてですが、先日というか二、三日前の2日の日にハーモニーホールで、ベートーベンの第9交響曲の演奏がありました。そしてその翌日、3日、合唱団の団員、それから一般参加も含めて、40数名を引き連れて、バス1台借り切って、宮城県の田舎町の中新田のバッハホールまで研修に行っていました。

それは、バッハホールではパイプオルガンの視察をしてきたわけなんです。ちょうどバッハホー

ルが創立25周年の大演奏会がありまして、ヘンデルのメサイアを3時間にわたって聞くことができました。オーケストラと合唱とパイプオルガンの奏でる荘厳な音楽は、まさに天上の音楽でありました。その響きに圧倒されて40数名の仲間は感動の連続で、興奮が頂点にまで達しました。まさに今、子供たちに必要なのはこれだということを強く感じました。

コンピューターゲームや携帯電話ではなくて、自然の森や川、そして音楽などの芸術から、子供たちの情操をはぐくんでいくことがどんなに必要なことか。中新田という田舎町で感じさせられたことでした。

その一端を担うパイプオルガンを、この那須野が原にぜひ響かせていただきたい。市長に切にお願いいたします。よろしく申し上げます。

この音楽、芸術文化のレベルアップこそ、子供たちの真理を探究し、倫理観や道徳心を養い、正義感と責任感を持たせる根源となるものであると思います。今、音楽がどのくらい、大人も子供も含めて、今生きている心の支え、また社会の生活の支えとなっているか、それははかり知れません。そして、それらのことは、ハーモニーホールの存在がどれだけ貢献しているか、はかり知れないと思います。

我々はこのハーモニーホールの音楽文化の重要性を、もっともっと認識するべきではないかと思えます。そして、西洋音楽の精神性の一つとも言えるパイプオルガンの設置にも、もっとぜひ目を向け耳を傾けていただきたいと思えます。その響きは、やがて子供たちの心の中にしみ込み、また社会生活の中に溶け込み、市民の精神的な支えの一端を担うことになると思われます。

今の社会に必要なのは、文化に目を向けることだと思います。創立当初から約束されたパイプオ

ルガンの設置について、市長の英断を期待いたします。よろしく願います。

次に、学童保育に移ります。

公設公営から公設民営の方向に方向づけされているようですが、それがどのように話し合いができてきているのか、保護者会はもうでき上がっているのか、保護者会との話し合いはどうなっているのか、保護者の意識をどう変えていくのか、その辺のところをお聞きしたいと思います。

○議長（高久武男君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（渡部義美君） お答えいたします。

保護者会につきましては公設公営、西那須野、塩原、6つありますけれども、ここを全部、保護者会を設立しております。

保護者会を設立した目的ですけれども、特に体制とかそういったものにこだわらず、保護者と市が一体となって、この学童保育を今後進めていこうという目的の中で、とりあえず保護者会を設立したという、現在はそういう段階にあります。

以上です。

○議長（高久武男君） 30番、金子哲也君。

○30番（金子哲也君） わかりました。

そして、これが、民営化されれば、4年生以上とか、それから障害者も受け入れが可能になるのでしょうか。

現実には、4年生以上が、公民館、図書館で、もう今は学童保育には入れてもらえないですけれども、図書館で待っていたりするケースが多々あるわけです。

4年生以上の希望者がどのくらいいるか、現状把握をしていますでしょうか。

○議長（高久武男君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（渡部義美君） 多分、特に西那須野地区の関係だと思っておりますけれども、現在のところ何人いるかということは把握はしておりません。

以上です。

〔「障害、そういうのの受け入れが」と言う人あり〕

○市民福祉部長（渡部義美君） 申しわけありません。

一部、塩原地区、それから公設民営でやっております黒磯地区については、既に障害者等も受け入れをしておりますので、1年から3年までの間に、西那須野地区でも障害者が一部入っているということで、もう障害者については、既に受け入れをしているということでもあります。そこら辺については変わりありませんけれども、4年、5年、6年については、西那須野地区においては、1年から3年までで、大体定員をオーバーするような状態になるものですから、それらについては今後の課題というふうにはとらえております。

以上です。

○議長（高久武男君） 30番、金子哲也君。

○30番（金子哲也君） それは了解しました。

ことは、暮れから正月にかけて、12月27日から1月8日まで、約2週間、児童クラブが休みになります。子供のことや、それから保護者のことをどういうふうにかけているのでしょうか。現状のニーズにあわせた学童保育のあり方を、もっと考えていく必要があるのではないかと思いますがいかがでしょうか。

○議長（高久武男君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（渡部義美君） 長期休業に当たる期間だと思っておりますけれども、今現在は公設民営に統一すべく、保護者会等と今後とも協議等進めていきたいと思っておりますけれども、その中で、今後のあり方として、当然現在、公設公営でやっている西那須野地区、塩原もですか。土曜日、日曜日、それから長期休業期間中、そういったこれからの対応も、当然保護者の理解を得ながら、また施設

等の関係もありますけれども、そういったことで市全体で統一を図ればよいなというふうには考えております。

以上です。

○議長（高久武男君） 30番、金子哲也君。

○30番（金子哲也君） 今、学童保育が非常に、今までより重要性を増してきていることから考えて、指導員のあり方、それから待遇のあり方、社会保障とか、それから給与体制とか、それから研修のあり方、そういうものをもっと考えていく必要があるのではないかと思います、その辺のところについてはどうお考えでしょうか。

○議長（高久武男君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（渡部義美君） 今、議員がおっしゃられました報酬等、それから研修も含めてですけれども、公設公営、公設民営でやっておりますので、公設公営ですと、指導員は、非常勤特別職員が当たっております。公設民営ですと、保護者会が雇い入れて、実質的には雇い入れておりますので、そういったばらつきは当然ありますので、今後、先ほど来、市長答弁にもありますように、公設民営に、現時点では方向性は出ておりますけれども、今言いましたようなことも含めて、体制も含めて、指導員の待遇とかそういったものも、今後統一できればなというふうには思っております。

以上です。

○議長（高久武男君） 30番、金子哲也君。

○30番（金子哲也君） 待遇の方もそうなんです、指導員の質の向上ということでも、子供たちにとっては非常に大事なことだというふうには考えられます。

また、質の向上と同時に、仕事時間の前後の余裕というものを、もっと考慮して改善していく必要があるのではないかと。例えば打ち合わせの時

間、それから清掃、片づけの時間、それからお菓子とかそういうものの買い物の時間、それから保護者にお便りを書く時間、これらを十分にとれているかどうか、その辺のところを把握する必要があるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（高久武男君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（渡部義美君） 当然そういったことも含めて、公設公営、公設民営、今現在体制が異なっておりますので、とりあえず現段階では公設民営で体制を整えた中で、今言いましたような職員の勤務体制等についても統一を図ればというふうには考えております。

以上です。

○議長（高久武男君） 30番、金子哲也君。

○30番（金子哲也君） ますます学童保育の必要性というか、そういうものが増してきている現状で、ひとつ真剣にこの問題と。今までも、もちろん真剣に取り組んではいるんですが、ますます取り組んでいただきたいというふうに考えます。

最後に、放課後子どもプランについては、まだ実施状況にないということで、子供の安全な居場所づくり、そういう面からも、それから、本当に子供たちが、学校が終わってからのいい時間を過ごせるような、そういう放課後プランについて、実施していなくても、来年、再来年に向けて、ぜひしっかりと検討していただきたいという要望で、私の一般質問を終わります。

○議長（高久武男君） 以上で、30番、金子哲也君の市政一般質問は終了いたしました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時18分

○議長（高久武男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎発言の訂正

○議長（高久武男君） 30番、金子哲也君。

○30番（金子哲也君） 先ほどの質問の中で、総務教育常任委員会と教育委員会との懇談会を断われたという中で、総務教育常任委員会としては正式にはまだ申し込んでいなかったそうです。ただ、話の中では話をして、そして断われたんですが、正式にはまだ申し込んだ形になっていなかったということでご了解願いたいと思います。

◇ 岡本真芳君

○議長（高久武男君） 引き続き、市政一般質問に入ります。

1番、岡本真芳君。

〔1番 岡本真芳君登壇〕

○1番（岡本真芳君） こんにちは。

議席番号1番、岡本真芳でございます。

今回、内容がかなり重複しておりますので、どうしても一番最初に登壇したかったんですけども、残念ながら金子議員に先を越されてしまい2番になってしまいました。このくやしさをばねに、元気いっぱい頑張ります。よろしく願いたします。

さて、現在、日本各地で、児童生徒がいじめを苦にし、自殺が相次いでいるという問題が発生しております。この深刻な事態を踏まえ、安倍首相直属の諮問機関である教育再生会議では、具体的

いじめ対策を明記した緊急提言が公表されました。

その内容が、いじめられた児童生徒、いじめた児童生徒、教育委員会、学校、教師、保護者ら、幅広い関係者に対するメッセージとなっております。やはりこの問題は、多くの人が責任の転嫁をせず、一人一人が何ができ何をすべきか、具体的かつ早急に取り組むことが不可欠だと思われます。

そのほかにも、教育再生会議では、学力向上の中核とし、ゆとり教育からの脱却を打ち出されたり、また文部科学省においては、教育基本法の改正など、教育環境は大きく変化しようとしています。

本市の教育行政においては、それらに対し、迅速な対応が求められていると考えられますので、これらを中心に、次の質問をさせていただきます。

まず最初に、福祉行政から入ります。

保育園の運営状況についてであります。

本市の合併前も合併後も、慢性的に入園できずに順番待ちをしている希望者が多くいます。それぞれの家庭の環境、状況によっては、緊迫した中にいらっしゃる方もおります。それを踏まえ、次の3点をお伺いたします。

1、全保育園の入園待ち希望者の数をお伺いたします。また、入園待ち日数についてもお伺いたします。

2、増設、拡大の予定はあるのかお伺いたします。

3、保育士の数は適正か、また資質向上の対応はどのようにしているのかお伺いたします。

次に、福祉行政の2として、シニアセンターの運営状況であります。

1、センターの利用者数についてお伺します。

2、センター単独の決算状況についてお伺いたします。

3、高齢者の介護予防施設ということであるが、

トレーニングルームや温水プールの利用対象者条件が厳し過ぎると思うが、市としての考えをお伺いいたします。

次に、教育行政について、3項目お伺いします。

(1)総合型地域スポーツクラブへの取り組みについて。

①市内における総合型地域スポーツクラブの設立状況についてお伺いします。

②クラブに対しての補助金はどれくらいあるのか。また、拠点設置への支援策はあるのかお伺いします。

③拠点と成り得る小中学校の校舎、体育館の耐震診断の進捗状況と、その対応をお伺いします。

2項目めとして、学校給食共同調理場についてであります。

給食費滞納問題に関しては、近日新聞等で多く取り上げられておりましたが、その中で、本市は、滞納額では県内2位、滞納率では県内1位という不名誉な結果が出てしまいました。それらをかんがみ、次の質問をいたします。

①給食費滞納者への対応と対策はどのようになっているのかお伺いいたします。

②西那須野共同調理場の撤去の予定、費用及び跡地利用の計画をお伺いいたします。

最後に、いじめ、不登校対策についてであります。本定例会では予想していたとおり、多くの議員から質問がされているように、市として最重要課題であるということは明白です。そこで、次の質問をいたします。

①いじめに対する現場状況の把握を、どのようなシステムで実施しているのかお伺いします。

②不登校児童生徒に対するフローチャートは確立されているのかお伺いいたします。

③教員の指導能力向上に対する取り組み体制はどのようになっているのかお伺いいたします。

以上で第1回目の質問といたします。

○議長(高久武男君) 1番、岡本真芳君の質問に対し答弁を求めます。

市長。

[市長 栗川 仁君登壇]

○市長(栗川 仁君) 1番、岡本真芳議員の市政一般質問にお答えをいたします。

1番の福祉行政についての(2)のシニアセンターの運営状況についてであります。4月から10月までの温水プールを利用している水中トレーニング、ワンクール24回は、延べ224人、機器を利用してのマシントレーニング、ワンクール24回は、延べ45人が利用しており、4月の介護保険制度改正により、利用対象者を特定高齢者としたことから、利用者が減少しておる状況にあります。

また、元気アップデイ・サービスにつきましては、延べ299人が参加し、そのほか自主グループ等が多目的ホールで552人、グランドゴルフで376人が利用している状況にあります。

②のセンター独自の決算状況についてであります。平成17年度につきましては、9月定例会で認定をいただきましたが、改めて申し上げますと、歳入は、筋力トレーニング個人負担金で206万7,000円、多目的ホール使用料で10万5,000円、合わせて217万2,000円であります。歳出は、人件費で216万円、管理運営費で1,210万9,000円、筋力トレーニング事業で1,292万1,000円、合わせて2,719万円となっております。

なお、本年度からは、指定管理者による管理運営を行っており、3,145万6,000円の委託料を予算計上をいたしております。

次に、シニアセンターの利用対象者の条件についてであります。シニアセンターは、高齢者及び高齢者に準ずる者を対象に、介護を受けずに、健康で充実した毎日を過ごすための介護予防施設

として、平成15年3月に設置し、直営で運営をしておりました。

今年度からは、地方自治法の改正に伴い、指定管理者により管理運営を行っております。マシントレーニングや温水プールトレーニングの介護予防事業の利用対象者は、介護保険制度改正に伴い、特定高齢者に限定して実施をしているところであります。

介護保険対象外の利用希望者への対策といたしましては、指定管理者の自主事業の介護予防水中自主トレ教室が、11月下旬から始まりました。また、引き続き自主事業として、介護予防運動教室、いきいき活動倶楽部が順次開始される予定で準備を進めており、今後とも施設の有効活用が図れるよう努めてまいりたいと考えております。

このほかにつきましては、教育長、市民福祉部長、教育部長より答弁をいたさせます。

○議長（高久武男君） 教育長。

○教育長（渡辺民彦君） 私の方からは、教育行政の3番目、いじめ、不登校対策についてお答えを申し上げます。

いじめにつきましては、吉成議員の会派代表質問にお答えしたとおりでございます。

次に、不登校、児童生徒に対するフローチャートについてお答えいたします。

各学校において、危機管理マニュアルを作成しております。その中に、不登校児童生徒に対するフローチャートも含まれております。

次に、教員の指導能力向上に対する取り組みについてお答えいたします。

本市におきましては、教師の授業力向上を目指し、学力向上連携事業を推進しております。

各学校で行われる研究授業や授業検討会に、市の指導主事を派遣したり、さらに大学等の外部講師をお願いしたりして指導、助言を行い、各学校

の先生方の授業力向上に役立てております。

このほかにも、市教委主催の中堅教員研修や教育課題研修、児童生徒指導研修等を行い、教員の資質向上に努めております。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（渡部義美君） それでは、保育園の運営状況につきまして、3点ほどありますけれども、順次お答えをいたします。

1点目の入園申し込みをしている児童数につきましてですけれども、11月1日現在で144名ですが、国の定める基準での待機児童数は59名であります。

また、入園待ち日数につきましては、就労予定で申し込みを受けている方で、まだ就労していないなど一概には申し上げられませんが、平成17年10月の受け付けの方がおります。

次に、増設、拡大の予定についてですが、今のところ計画の予定はありませんが、現在、民間の保育園1園が増改築を行っております。平成19年度から、市全体で30名の定員増となる予定であります。

3点目の保育士の数についてであります。正職員及び臨時職員合わせて315名で、通常保育及び各種特別保育に従事しており、数については適正と考えております。

また、資質向上の対応についてであります。全職員研修会や県等で主催する各種保育士の専門研修の参加、また保育園サービス評価の実施に先駆けましての各保育園での内部評価や各保育士の自己評価の実施など、保育の質の向上に取り組んでいるところであります。

以上であります。

○議長（高久武男君） 教育部長。

○教育部長（君島富夫君） それでは、教育行政の

中の(1)、(2)について、答弁させていただきたいと思ひます。

まず初めに、総合型地域スポーツクラブの設立状況についてお答えを申し上げます。

現在、当市におきましては、設立されたクラブはございませんが、2団体が設立の準備を現在進めているところでございます。

次に、クラブに対しての補助金、拠点施設への支援策についてお答え申し上げます。

先ほど申し上げた2団体は、国の総合型地域スポーツクラブ育成推進事業の申請を行い、2団体とも県の審査を通過し、1団体は補助金の交付対象団体になりましたが、1団体は交付対象団体とはなっておりません。

また、拠点設置への支援策につきましては、現在のところございません。

当市としましては、設立準備の相談や団体が主催する教室や大会等の開催周知を広報掲載することや、あるいは施設の利用に際し、利用調整会議等で事前予約ができるほか、使用料の減免などで支援をしているところであります。

次に、小中学校の耐震診断等についてお答えをいたします。

今年度より、市内の小中学校の校舎、体育館等について、議会にもお示ししました那須塩原市学校施設耐震化推進計画により、耐震診断を現在実施しております。

今年度は、11校の29棟の小中学校の校舎の耐震診断を実施いたしました。結果につきましては、現在精査中であります。

今後の改修工事につきましては、耐震化推進計画に基づきまして、1期5年の3期に分け順次実施していく予定でございます。

次に、給食費未納者への対応と対策についてお答えをいたします。

平成17年度学校給食の決算状況につきましては、学校給食共同調理場で99.09%の収納率となっており、対前年度比、比較で0.05%減少してございます。

学校給食共同調理場におきましては、給食費の収納事務の大半を各学校にその役割を担っていただいております。

学校においては、未納通知の発送、電話催告、家庭訪問等、いろいろな手段で収納率の向上に努めているところであります。

また、学校の要望に応じて、共同調理場も支援体制をとっておりますが、なかなか思うような結果が得られないのが現状でございます。

学校給食費の未納問題は、全国的に問題となっておりまして、今後さらに保護者の怠惰によるもの等、悪質滞納者が増加するようであれば、公平の原則という観点から民事訴訟等を視野に入れた検討も必要になってくると思われまふ。

②の西那須野共同調理場の撤去等についてお答えをいたします。

現在の西那須野共同調理場の撤去につきましては、平成20年度を予定しておりますが、まだ撤去費用等について現在のところ積算をしておりません。また、跡地利用につきましても、今後関係各課と協議しながら決定していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 1番、岡本真芳君。

○1番（岡本真芳君） それでは、順次再質問をさせていただきます。

まず最初に、保育園の方ですけれども、既に進められていると思うんですけれども、認可保育園の方の指定の状況、これはどのように進んでいるのか教えていただきたいと思ひます。

○議長（高久武男君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（渡部義美君） 昨日もお答えを申し上げますけれども、認可保育園につきましては……。失礼しました。認可保育園の数ということではよろしいですか。

市全体で5カ所であります。それでよろしいでしょうか。

○議長（高久武男君） 1番、岡本真芳君。

○1番（岡本真芳君） これはだんだんふえてきているということだと思うんですけども、最終的には目標として何園ほど、その認可保育園とする目標を持っているのかをお伺いいたします。

○議長（高久武男君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（渡部義美君） 今現在、保育園の整備計画をどういうふうに立てたらいいかということで、内部で協議等を進めているところですけども、認可保育園の数、それから公立が当然あるわけですけども、公立を民営化するとか、そういったことも含めて考える必要もあるのかなということがありますので、特に認可保育園を何カ所ということは、現時点ではなかなか難しいものがあるのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（高久武男君） 1番、岡本真芳君。

○1番（岡本真芳君） それでは、その公設民営も含めてということですけども、ではいつぐらいをめどに、それ策定、整備されていくのでしょうか。

○議長（高久武男君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（渡部義美君） 先ほど待機児童数の数を申し上げますけれども、確かに保育園に入園したい子供さんがいる家庭がたくさんおることは実際あるわけですけども、では適正な数が幾つなのか、受け入れる数が幾つなのかということは、なかなか難しいところがあるのかなというふうに思っております。

少子化が進んでいて、なおかつ、では働くお母さん方がそれに、反比例ではないですけどもふえている現況にありますので、そういったものを精査して今後、早い時期がいつになるかわかりませんが、そういったことを見据えて、いろいろな社会情勢をかんがみの中で、なるべく早く具体的な、適正な数というものは、当然出さなければいけないというふうには思っております。

以上です。

○議長（高久武男君） 1番、岡本真芳君。

○1番（岡本真芳君） 部長おっしゃるように、待機していらっしゃる方144名の中には、本当に、もう今まさに困っているという方もいらっしゃいます。当然そこではランクづけがあったりとかいうことで、優先順位は変わってくるということは承知しておりますけれども、待機している方たちがゼロになると。これは当然、無理な話だと思いますけれども、なるべくキャパシティを広げていただいて、より多くの方が利用できるようにしていただきたいと思っております。

それと、昨日、会派代表質問の吉成議員の方から出ておりました、今度は認定こども園です。こちらの方は、選定する条件はどのようになっているのかということと、あとそこに手を挙げている幼稚園は何園ぐらいあるのか、ちょっと教えていただきたいと思っております。

○議長（高久武男君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（渡部義美君） ただいまのこども園の関係ですけども、昨日お答えいたしましたように、県が認定をすることになります。昨日申し上げますように、県の基準そのものが若干厳しいものがあります。

現時点で、市の方で調査した結果ですけども、希望が、認可外と私立幼稚園含めて5カ所が認定を希望しているということになっております。

以上です。

○議長（高久武男君） 1番、岡本真芳君。

○1番（岡本真芳君） そうすると、県の方で認定するということで、詳しい条件とか内容というのは、市としては把握していないのでしょうか。

また、その手を挙げている私立幼稚園との意見交換とか、そういう相談に乗ったりとかということ、窓口は市ではないということになるのでしょうか。

○議長（高久武男君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（渡部義美君） 多分昨日も申し上げたような気がしたんですけども、職員の配置とか、それから施設設備とか、そういったことで基準が県の方で設けております。

県の方でも12月の定例会に条例を上程するというふう聞いておりますので、それに見合う規則も当然設置されると思いますので、それに基づいた形で希望のある園との協議といえますか、そういったものは当然、今後していく必要があるのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（高久武男君） 1番、岡本真芳君。

○1番（岡本真芳君） わかりました。

いずれにしても、認可保育園の方も含めて、また公設民営もすべて含めて、もうこれ少子高齢化対策にも直接関係してくると思われまので、ぜひ充実した環境を整備していただきたいと思えます。

次に、職員の方なんですけれども、先ほど315名の職員がいらっしゃるということなんですけれども、正採用と臨時の比率はどのようになっているのでしょうか。

○議長（高久武男君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（渡部義美君） 臨時と正職員の数字なんですけれども、正職員が98名、それから臨時職

員が217名、合わせて315名ということになります。

臨時につきましてもフルタイムと、1時間とか2時間とか、時間で勤務していただいている臨時職員もおります。

以上であります。

○議長（高久武男君） 1番、岡本真芳君。

○1番（岡本真芳君） それとやはり臨時採用の数の方が圧倒的に多いということになりますけれども、ここで、今年度、職員の若干不祥事等もありましたけれども、臨時だから能力がどうということではないんですけれども、やはりこの臨時採用の部分の研修、ここはやはり強化して行って、また評価ですか。評価の基準なんかもしっかりと定めていただいて、臨時でも正職員でも変わりなく保育できるという制度をしっかりと確立していただきたいと思えます。

それでは次にシニアセンターの方に移らせていただきます。

まず、特定高齢者、これ65歳以上で介護を要しないという元気な高齢者なんでしょうか。これは、市内に何人くらい、この対象者はいるのか把握していらっしゃれば教えてください。

○議長（高久武男君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（渡部義美君） お答えいたします。

特定高齢者につきましては、65歳以上の高齢者が約2万人、弱ですけれどもおります。

国の試算では、5%というふうに推定をしておりましたので、那須塩原市ですと約1,000名ぐらいが特定高齢者というふうになるわけなんですけれども、現在把握している人数につきましては、約160名程度であります。

以上であります。

○議長（高久武男君） 1番、岡本真芳君。

○1番（岡本真芳君） そこまで把握できているのであれば、このシニアセンターの利用者に成り得

る方たちですので、もっと直接通知をしたりとか、利用頻度を高めていく施策がとれるのではないのかなと思うんですけども、やはりこのマシントレーニング施設ですか、ここは4月から10月の利用で延べで45人です。

私の調べたところによると、これは延べ人数ですので、実際に使っているのは1名という、9月の議会で高久好一議員が質問されたかと思うんですけども、そのときもやはり1人の利用者ということになります。

これ、もう該当する方が160人もいる中で、市内で、11万5,000の中でたった1人です。たった1人といえば、もう市長と同じことになってしまいますから、11万5,000にたった1人しかいない。そして、予算としては、指定管理者に3,145万円も出しているわけですから、これはやはりもっと有効に使っていかねばいけないと考えているところなんですけれども、例えば一般企業なんかでは、不採算事業に関しては、さっさとスクラップしてしまうわけです。ただ、行政としてはそういうわけにいかないですから、ではこのすばらしい施設を何とか有効に使おうということを考えなければいけない中で、隣の大田原市なんかでは65歳以上の方全員にアンケート調査とか調査を行った。これは、毎年毎年65歳以上の方はふえてきますから、毎年実施したらえらい予算が必要になりますけれども、1回どこかで切って、65歳以上の方で、元気で、そういったものを使いたいよという方の調査とか、そういったものはできないかお伺いします。

○議長（高久武男君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（渡部義美君） お答えいたします。

大田原市で実施したのがどういう目的で実施したか、ちょっと私把握しておりませんので、何とも申し上げられませんが、このシニアセン

ターそのものは、介護予防施設という位置づけをしておりますので、先ほど言いましたように、介護保険の絡みから言いますと、当然、今現在、把握しておる160名、それ以上は多分おるとお思いますので、そういった方たちを掘り起こした中で、介護予防の事業に誘導していければなというふうには思っております。

その数がどのくらいになるかはまた別ですけども、介護予防施設プラスそれに近い方、特定高齢者の予備軍といいますか、そういった人たちへの自主事業というのも、今現在11月下旬から始まっている事業もありますし、今後開始する事業もありますので、そういったものとあわせてシニアセンターを有効活用していければなというふうには思っております。

以上です。

○議長（高久武男君） 1番、岡本真芳君。

○1番（岡本真芳君） そうすると、自主事業を実施していただくということで、9月議会の高久好一議員の質問のときにも、自主事業を展開することでありましたけれども、この自主事業を展開する中で、いろいろな縛りがあって、何でもできるということではないと思うんですが、例えば条例を改正するか、そういった部分、もしくは、これは国の補助が入っているのかなと思うんですけども、そういったものが縛りとなっていて、何でも自由にできるという状態ではないのか、どうなっているのでしょうか。

○議長（高久武男君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（渡部義美君） 何でも自由にできるというのが、どの辺までかなというのは、ちょっと私も今考えているところですけども、先ほど申し上げましたように、一つとして介護予防施設という位置づけがありますので、それにつきましては特定高齢者。ですから、特定高齢者の予

備軍というのは、特定高齢者、国の試算ですと約1,000名ぐらい、那須塩原市におるだろうということは、まだ160名ぐらいしか把握できておりませんので、それらをもう少しふやす中で、それに近い予備軍というのは多分にありますので、できる限り特定高齢者プラスそういった予備軍の方に利用してもらえるのが施設としての目的に合致するのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（高久武男君） 1番、岡本真芳君。

○1番（岡本真芳君） それでは、このシニアセンターそのものを、知らないという人がたくさんやはりまだまだおりますので、これはもう広報であったり何であったり、どんどんPRして、元気なお年寄り集まってくださいと、こんなに楽しい。楽しいかどうかわからないですけども、こんなすばらしい施設があるんですよということで、利用価値を高めていただいて、指定管理に委託料が3,145万、いやこんな安いと思えるようにしていただけるように要望をして次に移ります。

総合型地域スポーツクラブについてでございますけれども、これは、国の方針、文部科学省の方から、スポーツ振興基本計画というものが出されております。その中で、政策目標として、人間が発達、成長し、創造的な活動を行っていくために必要不可欠なものであり、人間力の重要な要素である子供の体力について、スポーツの振興を通じ、その低下傾向に歯どめをかけ上昇傾向に転ずることを目指す。これは子供たちの体力に関してということで政策目標が掲げられております。

市の総合基本計画の方にも、スポーツ振興ということで盛り込まれているところなんですけれども、やはり5年後、10年後、もしくは自分たちの子供や孫の将来、未来を考えた上で、市のビジョンというものはどのようなものがあるのか、お聞

かせいただきたいと思います。

○議長（高久武男君） 教育部長。

○教育部長（君島富夫君） スポーツにつきましては、振興計画にも乗せてありますように、市民一人一人が健康でスポーツに携わると、こういうことでございます。

今おっしゃった総合型地域スポーツクラブにつきましては、当然一世代といいますか、そういう問題ではなくて、多世代あるいは多種目等々、要するにだれでもがスポーツに親しめると、こういう条件を整備する、こういうものだと思います。

そういうことで、今後、実際にやるのは地域の人ですから、そういう裏方の中での支援をしていきたいと、このように考えていますので、相談の窓口を大きくして、ぜひそういうものを、声を聞きながら、そういうものを設立していきたいと、このように考えております。

○議長（高久武男君） 1番、岡本真芳君。

○1番（岡本真芳君） よくわかりました。

その中で、総合型地域スポーツクラブは、那須塩原市においては、2団体が申請中ということですけれども、県内でももう既に実施されているところがあります。

先進地となると思うんですけれども、宇都宮市の泉が丘小学校を拠点としてゆうゆういずみクラブというところが先駆者的に始まって、もう大分活発に実施しているんですけれども、ここはやはり地域の方たちがもう一体になって、年齢層関係なく、若いも若きもみんなで行っているわけなんです。

ここは泉が丘小学校を拠点。昼でも、夜何時までだったですかね。9時ぐらいまでだったと思うんですけれども、どんどん開放している。昼間でも、平日学校がある昼間でもあいていれば、例えば子供たちが授業をやっている。校庭があいてい

るといときには、校庭でグラウンドゴルフをやっている。そして調理室があていればお料理教室、こういったことをやっている。

また、ここにかかわる指導者なんですけれども、指導者はもう大ベテランの方たちが多いんです。いわゆるリタイア組というんでしょうか。定年を迎えられた方たちがそこに集まって、そして指導者となっている。ここはまたスポーツだけではなくて、名前もゆうゆういずみクラブですから、スポーツ何とかとかって入っていないわけです。ですから、文化の方でも大分力を入れて取り組んでおります。

また、ここは、ウォーキングをする年配の方たちがいらっしゃるんですけれども、この方たちは下校指導に当たっているんですけれども、今、下校時は、小学校なんか特に、パトロールをしたりとか、また保護者が付き添ったりとかということをやっておりますけれども、新聞なんかでもよく出ています。すごくそれが負担になってきている。それを緩和するために、このいずみクラブの方たちが、ウォーキングと称して一緒に歩く。そしてそこでは、みんなで守ろういずみっこっていう、何かジャンバーを着たりとか、またステッカーを張ったりとか、そういったことをやって、ウォーキングをしながら子供たちの安全も守っていこうという取り組みもされているんです。

また、ここは、体育館の名前なんですけれども、泉が丘小学校体育館という名称ではないんです。小学校ではなくて泉が丘という、多分名称だったと思うんですけれども、何とか小学校ということであれば小学校に特化した施設だと思われまので、ここは地域の皆さんの施設ですよということ、名前をもう小学校をくっつけないということもやっております。

ですから、先ほど耐震診断をして、もしかする

と建てかえが必要な体育館も出てくるとは思うんですけれども、そんな中では、やはり地域の体育館ですよという名前をつけていただいたりしていただければと思うんですけれども、そのようなことは可能なんでしょうか。

○議長（高久武男君） 教育部長。

○教育部長（君島富夫君） 議員のご指摘といいますか、そういうものを十分参考にさせていただきたいと思います。

いずれにしても、耐震診断、そして学区の問題等をあわせて、今後の当市のそういうもろもろのものをどうするかということ十分に検討していきたいというふうに思っております。

○議長（高久武男君） 1番、岡本真芳君。

○1番（岡本真芳君） 部長の答弁の中にもありましたけれども、やるのは地域の方たちということでもありますけれども、総務教育常任委員会で視察に行ったんですけれども、神戸の方に視察に行かせていただきました。

神戸市では、この総合型地域スポーツクラブに対して、これは県の方から補助金が出ているんですけれども、設立段階で1団体に500万円出るんです。そして、そのほかにも、3年だったでしょうか、それで300万とかというものが補助金として出る。

兵庫県に関しては、震災があつたりとか、また酒鬼薔薇事件があつたりとかということで、特殊な条件があつた地域だと思いますけれども、やはり初期段階で、500万は当然無理だとしても、幾らかの補助金を市単独で出して、当然その運営は地域の方たち、でもきっかけは行政ということで、ポンと背中を押してあげるようなことをしてあげないと、なかなかうまく立ち上げることができないのかなと感じておりますので、それはどうでしょう、補助金を出すということは可能ですか。

○議長（高久武男君） 教育部長。

○教育部長（君島富夫君） 補助金の関係につきましては、いろいろその地域の実情があるんだと思います。

ですから、設立する地域の問題、当市でいえば、現在2チームが設立準備に入って、1つの団体については国の補助がついて、上限でありますけれども120万の補助があるということでございます。

そういう意味合いから、他市町村の状況も研究していかなければならないと思います。その地区地区によって、恐らく出す状況が違うのではないかと、このように思っていますので、その辺も含めて、今後そういう勉強をさせていただきたいと、このように思っております。

○議長（高久武男君） 1番、岡本真芳君。

○1番（岡本真芳君） ぜひ前向きにご検討いただきたいと思うんですけれども、本来でいえば、何でそんなお金を出さなければならぬんだという感覚なんです。宇都宮のいずみクラブなんかではお金も、自分たちでお金も出すし体も使うし、そしてみんなが楽しい。地域の子供たち自分たちで守っていけるし、物すごく充実しているんです。

目標というか理想はやはりここだなと思いますけれども、やはり今の現段階、本市においては、ちょっときっかけづくりをしてあげることが必要かと思えます。

私の方も、この件に関しては、一生懸命勉強させていただきますので、行政側の方としても前向きにご検討いただきたいと思えます。

それでは、次の学校給食の方に移ります。

○議長（高久武男君） 岡本議員に申し上げます。

これはちょっと昼食の時間を入れたいので、ここで中断させていただきたいと思えます。

○1番（岡本真芳君） はい、それでは学校給食から、午後頑張りたいと思えますので、しっかり昼

食とりたいと思えます。

○議長（高久武男君） ここで、昼食のため休憩いたします。

午後1時、会議を再開いたします。

休憩 午後 零時05分

再開 午後 1時00分

○議長（高久武男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1番、岡本真芳君。

○1番（岡本真芳君） それでは昼食をとりましたので給食の質問に入らせていただきます。

収納率が99.09%ということですが、ここは金額が多いからとか少ないからという問題ではないと思うんです。

やはり問題となるのは、本当に払えないのであれば、これは仕方ないんです。でも払える状態にある、払えるのに払わない、こういう方が一番問題だと思うんです。

そこで、宇都宮市なんか、法的措置を講じるということで、数件の方が納めてくれたということもありますけれども、新聞報道なんかを見ますと、それを、苦情を言いに学校長のもとに外車で乗りつけるとか、お母さんはブランド物のバックを持っているとかということが記事になっておりますけれども、この那須塩原市においても、本当に払える状況にあるのに払わないという方は何件ぐらいあるか、把握していらっしゃるのであれば教えていただきたいと思えます。

○議長（高久武男君） 教育部長。

○教育部長（君島富夫君） 払えるのに払わないという部分での、17年度の調査結果でございますけれども、約半分、50%の方がそういう方々。

ちなみに、経済的な方が約30%ということでございます。

○議長（高久武男君） 1番、岡本真芳君。

○1番（岡本真芳君） 先ほどのご答弁の中で、法的措置を講じる考えもあるということでございますので、早目にそれを打ち出していきたい。やはりしっかりときちんと払っている方が、ばかを見るということではいけないと思います。

これをそのまま放っておきますと、だったらうちも払わないでいいやということで、もう未納率は下げてまらなくなってしまうので、なるべく早くこの措置を講じていただきたいと思います。

そして、現状では、給食費の収納作業は、担任の教員ですか、学校の担任教師がやっているということでございますけれども、まず最初に督促状を出したりとか、また電話で、また訪問するということをされているそうですけれども、これは、今教育の現場というのは、先ほど来申し上げておりますけれども、例えば学力の低下、体力の低下、それからもういじめの問題、不登校の問題、いろいろな問題がある中で、学校給食の収納までもやらなければならないって、これはやはり教員の負担が大き過ぎるのではないかと思うんです。余りこんな状況であれば、学校の先生になってくれる人なんかもういなくなってしまうのではないか。そして、父兄からは文句言われたりする。もう本当に、教員が負担が多くてかわいそうだなという状況であります。

これ過去においては銀行振り込みではなくて、集金袋で給食費の委員というのが、たぶん、PTAか何かの組織でいたと思うんですけれども、そのときには余りこういう未納とかなんとかという騒ぎがなかったように感じるんですけれども、またそういうシステムに戻すということは考えられないのでしょうか。

○議長（高久武男君） 教育部長。

○教育部長（君島富夫君） 確におっしゃるとおり、その当時は未納が少なかったというふうに私も感じております。

ただ、社会の情勢が変わっておりまして、なかなか逆、前の方法、いわゆる集金袋に変えるということはかなり抵抗があるのではないかと、このように思いますので、ちょっと難しいかなと今思っております。

○議長（高久武男君） 1番、岡本真芳君。

○1番（岡本真芳君） それであれば、例えばPTAの組織の中に、給食費係、もしくはもうPTA会長とか副会長が、もう給食費を、先生のかわりになって何とかしましようということであれば、多分その、払えるけれども払わない人たちも、学校の先生が来るから、うちはもう払えないよ、うちの子供には食べさせなくてもいいですからなんという話があるみたいですが、そんなことを言われてしまうわけです。それをまた別な方が行けば、ああ、じゃこの人が来るんじゃ払わなきゃいけないとか、そういうふうに、それやるとPTAの役員やる人もいなくなってしまうかもしれないんですけれども、それは無理でしょうか。

〔「無理」と言う人あり〕

○1番（岡本真芳君） 無理……。

○議長（高久武男君） 教育部長。

○教育部長（君島富夫君） これは無理ですね。

申し上げれば、やはり納税組合なんかと同じと思うんですけれども、やはり個人情報の保護の問題ありますので、かなり難しいものだと思います。

というのは、今、敬老会にしたって何にしたって、そういう個人情報、全然流さないという状況になっていますので、ましてお金の話になりますから、非常に無理だと思っております。

○議長（高久武男君） 1番、岡本真芳君。

○1番（岡本真芳君） もうこの給食費の問題に関

しては、私も課長と給食センターを回らせていただいたりして、よく内容をわかっているはずなんですけれども、どうしてもそのまま放置しておけないものですから、これはやはり、例えば税金であれば、徴収する係がいますね。また、年金なんかであれば、年金払わなければもらえないわけですから、だから給食費は払わなくても食べられるし、督促で、だれか徴収係が来るとかということもない。先生が来て、先生、いやうち金ないんだよと言ったら、それで終わってしまうわけですから。何て言えばいいんですか、言葉悪く言えば食い逃げというか、それがまかり通ってしまっているわけです。

ですから、やはり、それであれば、もう先ほど来出ております法的措置に講じるという部分を、なるべく早く打ち出していただきたいと思います。やはり教員の負担も、それで大分軽減されると思いますので。もう極論を言ってしまえば、給食費をなしにして、市で全部負担しましょうということができれば、年間食材費が5億ぐらいかかっているんだと思いますけれども、それができれば簡単な話なんですけれども、そんなことを言ったら、何を無理なことを言っているんだと言われますけれども、とにかく法的措置をなるべく早く講じられるようにしていただきたいと思います。

あとそれと、現の西那須野共同調理場の跡地ですけれども、平成20年に取り壊しということですが、今の段階から要望しておきたいんですけれども、あそこ前にも一般質問でさせていただきましたけれども、サッカー場にしていだければと思います。面積的にもちょうどいいサイズだと思いますので、そこら辺もぜひご検討をいただきたいと思います。これは要望でございます。

それでは、次のいじめの問題に入らせていた

きます。

もうこの問題に関しては、ちょっと出がらしみたいな状態になってしまっているんですけれども、11月14日の新聞、下野新聞にも出ておりましたけれども、学校教育委員会が実態を隠しているという批判がされているという部分です。

先ほども教育長の答弁で出ておりましたけれども、この調査方法なんですけれども、私はいじめの基準だと思うんですけれども、どの程度をいじめと判断するか。もっともっと細かい部分まで掘り下げれば、こんな数字ではないと思うんです。もっともっとたくさんあるはずなんです。

ですから、そこら辺の基準とか把握の仕方というのを、もう少し詳しくお聞かせいただきたいんですけれども。

○議長（高久武男君） 教育長。

○教育長（渡辺民彦君） いじめについてはいろいろな見方がございます。しかし、文部科学省では、このいじめの定義を公表しまして、身体的、精神的に継続して苦痛を与えて、与えられた者がいじめられているという、訴えられれば、それはいじめということに定義されているわけです。一過性のもので、ちょっと悪口言って、またそれをいじめとして取り上げるべきかどうか、これは、そういう行動、言動をとらないように指導していくということではないかと、もう年がら年じゅうその追いかけてくることになりまますので、本当にいじめとして問題の上がってきていることについては真剣に取り組む。そしていじめが起こらないように対策をとっていくと、こういうことが今必要ではないかと思っております。

○議長（高久武男君） 1番、岡本真芳君。

○1番（岡本真芳君） 今現在、教員の評価制度とか学校の評価というものがあると思うんですけれども、そういったものが足かせになって隠ぺいに

結びついているという可能性はないのでしょうか。

○議長（高久武男君） 教育長。

○教育長（渡辺民彦君） 基本的な姿勢としましては、この子供と教師との出会いというのは、一つの運命的な出会いというか避けられないわけです。

ですから、この出会いというものは、いい出会いもあるし、なかなか困難な出会いもあると。だから常に、自分の責任として受けとめるのではなくて、そうした出会いとして受けとめてみんなで解決していこう。学校で組織を挙げて解決していく。それに対して困難な場合は教育委員会も積極的に応援すると。そういう姿勢でやっておるわけですが、隠ぺいして中にこもるといのは、いじめの体質としてこういうのがあるんです。

いじめを言うと、それをとがめられるというか、さらにいじめにつながるという、いじめの性格的なものがあるんです。そこのところの問題なんです。そこにどう対処していくかというのを今取り組んでいるところです。

○議長（高久武男君） 1番、岡本真芳君。

○1番（岡本真芳君） それでは教育長おっしゃるように、生徒児童と教員、みんなの出会いが、本当にすてきないい出会いになることが一番理想だと思うんですけども、私なんかはそうすると、もしかするといい出会いではなかったのかもしれないんですけども。自分も実はいじめに遭っていたんです、小学校のとき。もう暴力的なことをされていて、継続的に。学校に行くのがすごく嫌だった。ただ死にたいとまでは思わなかったんですけども、どうしても議員になりたかったから。

そのときは、何か円形脱毛なんかあったりして、いつも逃げ込むところは職員室に逃げ込んでいたんです。でも、余り真剣に取り入ってもらえなかったんです。でも、それを救ってくれたのは友達

だったんですけども、今現在もちょっとここ、円形脱毛ができていて、だれかに多分いじめられているんだと思うんですけども。

そういった部分も、いじめる側もいじめられる側も、子供には実は余り責任の比重ってないのかなど、僕はちょっと考えたんですけども。これは家庭環境が、やはり一番重要だと見ていたんです。

例えばそれを見きわめるのは先生方だと思うんですけども、先ほど言いましたストレスで円形脱毛になっているとか、どこかにあざができていて、もしくは表情が変だとかというのものも、本当にとぎすまして見きわめないと、そういう目を先生方が持っていないと危険だなというふうに感じているんですけども。

そういった意味でいえば、家庭環境を見きわめる中で、もう家庭の中まで先生入り込んでくださいというのは酷な話だと思うんですけども、それであれば先ほどの給食費の話、なかなか納めてくれない家庭に行ってみてとか電話してみてもかということであれば、給食費の収納と連動して考えるのであれば、このもっとも家庭環境の把握の手段となっていていいのかなという感じがしますけれども。

やはりこれは、給食費のこともそうですけども、いじめの問題も不登校の問題も、教育全体として考えて、一番大変なのは現場の先生方だとは思いますが、また能力の高い先生を育てていくという意味で、もっと研修とか講習会に出向いたりとか、そういったものを、既にされているんでしょうけれども、もっともっとしていただきたいと思います。

そこで、教育長にお願いとかお尋ねしたいんですけども、現在でも、当然ご多忙でいらっしゃることはわかっているんですけども、各学

校を回って、これ定期的でも不定期でも、また抜き打ちでもいいと思うんですけども、教室を回ったり、また現場の先生のお話を、また児童生徒との直接の対話、フリートークでやるとか、そういった形で、教育みずからが現場を掌握するということはやっていらっしゃるのか。もしくは、やっていらっしゃらないのであれば、その実施は可能かどうかお伺いいたします。

○議長（高久武男君） 教育長。

○教育長（渡辺民彦君） 子供の実態をできるだけつぶさに把握するということが大事なことです。合併するまでは、旧黒磯市の枠では、毎年全学級を私訪問していました。子供の様子を確認していたわけです。

35校になりますと、少しこれは限度を超えろということで、ことしから方式を変えまして、約半数の学校を市教委で合同訪問することにしております。ことし18校に、教育委員会の、市の教育委員会の事務局がかなりの数、総動員して学校訪問して、授業や、それから学校のいろいろな運営面も含めて、市教育委員会サイドでそうした訪問をしているんです。

このほかに計画訪問といって、教育事務所と共同で訪問するのもあるんですが、市の方ではできるだけ子供の実態がつかめるように、工夫しながら訪問している。その事前指導で指導主事が学校をさらに何回か訪問してやると。大体半分、1年に半分は学校を訪問できるようにしてございます。

○議長（高久武男君） 1番、岡本真芳君。

○1番（岡本真芳君） 大変ご多忙な中、そのようなことまでしていただいているということで、大変安心をしたところでございます。

あと11月22日に臨時校長会を開かれた。そして、また学校経営懇談会を設置されているということなんですけれども、けさの下野新聞に出ておりま

した矢板市ですけれども、ここはいじめ不登校対策委員会というものを設置しているということなんですけれども、この学校経営懇談会も、やはりそれに準じたような組織なんでしょうか。このところもう少し詳しくお聞かせいただきたいんですけれども。

○議長（高久武男君） 教育長。

○教育長（渡辺民彦君） これは年度によって違うんですが、基本的には危機管理を中心に、懇談会ではなくて学校経営研究会です。それで、いろいろな危機的な状態がありますので、去年は、ことしにかけてですけれども、誘拐とか子供の安全・安心、そういう問題が当面する課題でした。

今、いじめ、今度は自殺という深刻な事態になりましたので、これについて、人権教育というのを県全体でやっているんですが、本市でもやっているんですが、お互いにこの人権を尊重して、生命を尊重してという教育の視点で教育に臨むという観点で、ことしはずっと本市では人づくり、人格形成の教育を柱にしていますが、人づくりの研究会をやると。人づくりの視点に立って学校経営をもう一回見直していくと。そういうことで1月に予定されてございます。

○議長（高久武男君） 1番、岡本真芳君。

○1番（岡本真芳君） わかりました。

この教育全体ということを考えまして、やはり現場が、先生方が、本当に充実した教育に当たられるように、この環境づくりを、我々も一緒になって研究していきたいと考えております。

それで、教育長のお考えをお聞かせいただいたわけなんですけれども、私も尊敬をしている大好きな渡辺教育長ですので、ぜひ、この教育の現場は教育長が、自分が守るんだ。だから、現場の先生方、一生懸命、精いっぱい頑張ってくれという意気込みを示していただきたいということを強く熱望さ

せていただきまして、私の一般質問を終わります。

○議長（高久武男君） 以上で、1番、岡本真芳君の市政一般質問を終了いたしました。

◇ 岡 部 瑞 穂 君

○議長（高久武男君） 次に、2番、岡部瑞穂君。

〔2番 岡部瑞穂君登壇〕

○2番（岡部瑞穂君） 議席番号2番、岡部瑞穂でございます。

塩原温泉地は、本年開湯1200年の記念すべき年でありました。記念行事を行うに当たり、本市住民の皆様、議会議員の皆様、行政の皆様すべてにご協力、ご支援を賜り、多くの事業計画が今日まで滞りなく進んでまいりました。心より御礼を申し上げます。ありがとうございます。

この機を、新たな観光産業のスタートラインととらえ推進をせねばならないと思います。通告順に従いまして質問をいたします。

質問事項は順を追って行いますが、関連する内容がありますので、一括してご答弁されることも理解をいたします。

1、産業行政について。

観光産業の推進について。

①市の産業観光振興策の現状と将来の姿について伺います。また、それらが審議されるのはどのような場と組織なのか伺います。

②観光立市に向けて、今後の施策を推進すべきと思うがいかがか伺います。

③積み重ねられた本市の歴史、伝統、文化、芸術、教育等を観光に生かすために、ソフト部門の充実をどう図るか伺います。

④観光客の来訪で、ひとたびよい印象を持つと、やがて人口の増加や産業の発展につながる効果を

もたらすと考えられます。そこで、本市全域で観光スポットに成り得る所、物、人の掘り起こしにどう留意しているか伺います。

⑤観光地としての本市のイメージを、どこに向かって、どのようにアピールをしているのか伺います。

⑥観光宣伝費用とその投資効果をどう判定するのか伺います。

⑦塩原温泉観光地域の固定資産税は非常に高いと思われるが、その理由を伺います。

⑧入湯税は目的税です。歳出はどのような事業順序で充てられているのか伺います。

⑨福島空港を利用した本市観光振興策について、どうとらえているのか伺います。

(2)観光産業と商工、農林、畜産の各産業との連携について。

①本市には誇れる工場、商店などが見受けられます。これらを観光に結びつける策を検討しているのかどうかを伺います。

②市総合計画の基本計画（案）には、将来に明るい農林業の振興策が掲載されていますが、具体的生産品目を示し、観光産業にどのように連携するのか伺います。

③日本有数の酪農地域である本市において、畜産業減収の声を耳にするが、本市を訪れる年間約100万人の観光客などに対して、余剰乳を廉価で提供するなど方策はないか伺います。

④最近の観光客のニーズは多様化しており、森林浴、ハイキング、登山、山菜とり、自然観察などが増加しております。それらに対する危険、注意を促すリスク掲示板が少ないように思えますが、現状と対策の有無について伺います。

2、空き家対策について。

①6月の一般質問において、町並み景観をよくするために空き家対策が必要とお願いをいたしま

した。その後の状況をお伺いします。

以上、質問事項でございます。よろしくどうぞご答弁のほどお願い申し上げます。

○議長（高久武男君） 2番、岡部瑞穂君の質問に対し答弁を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） 2番、岡部瑞穂議員の市政一般質問にお答えをいたします。

産業行政についての観光産業の推進についてでございますけれども、初めに市の産業観光振興策の現状と将来の姿についてお答えをいたします。

現在まで、市の産業観光の振興策といたしましては、市及び各地区の観光協会が主体となり、観光振興策を展開しております。また、北那須3市町が中心となり、那須塩原駅の那須地区総合観光案内所において観光宣伝を展開し、市を訪れるお客様へのサービスの向上にも努めております。

さらには、県や県内市町の連携のもと、やすらぎの栃木路共同宣伝協議会や栃木県国際観光推進協議会を設置し、県内外はもとより外国への宣伝活動も展開をしております。

次に、これらの観光振興策が審議されているのはどのような場所と組織なのかについてお答えいたしますが、市には審議会等の組織はございませんが、市と観光事業者等で構成されておる各地区の観光協会が主体となり、さまざまな検討がなされ、事業等を展開しているものと理解をしております。

次に、②の観光立市に向けての今後の施策の推進についてでございますが、国内におきましては首都圏への宣伝事業の展開と、既に実施をしている九州、大阪を初めとして東北、北陸など、新たな地域への宣伝エリアの開拓を進め、さらには国際化に対応できる接客システムの構築、また、高

機能交通機関を生かした誘客活動の推進を、県及び関係機関と連携を図りながら展開をしてみたいと考えております。

次に、③及び④の本市の歴史、伝統、文化、芸術等を観光に生かすためのソフト部門での充実、また、観光スポットに成り得る「所、物、人」の掘り起こしについてでございますが、関連がありますのであわせて答えをいたします。

本市では、既に、歴史、文化等を物語る観光拠点として、塩原もの語り館、那須野ヶ原博物館及び青木邸、那須別邸など、多くの資源を生かし、観光拠点としての整備活用をしているところであります。

しかしながら、本市にはまだまだ歴史、文化等を物語る資源、「所、物、人」が多くあるものと考えておりますので、今後、これらについても市の観光の活用ができるよう、各種団体を初め、市民の皆様から広く情報提供をいただきながら調査研究を進めてまいりたいと考えております。

次に、⑤の観光地としての本市のイメージを、どこに向かって、どのようにアピールしているのかについてであります。市といたしましては、やすらぎの栃木路等の事業の中で宣伝事業に取り組んでおり、県内はもとより国内では、首都圏を初め九州や近畿、さらには東北などを中心に実施しており、国外では、韓国、中国、台湾、香港への観光キャンペーンなどを展開しております。

次に、⑥の観光宣伝費用とその投資効果についてであります。一つの判断基準といたしましては、観光客の入り込み数及び宿泊者数があるかと思われませんが、即効性のあるものばかりを期待するものではなく、さまざまな産業の相乗効果も含め判断をしなければならないものと考えており、これらの事業を継続することで知名度が向上し、徐々に投資効果があらわれてくるものと理解をし

ております。

次に、⑨の福島空港を利用した観光振興策をどうとらえているかについてでございますが、福島空港を利用した観光振興策として、平成16年から17年度に、国・県などで福島空港から本県内の日光、鬼怒川、那須・塩原地域へのバス路線の実証実験が行われ、それらの運行経過を踏まえ、関西、中部などからの本県への空港を利用した観光ニーズがまだまだ低い状況であることが結果として出てきており、当面福島空港を活用した観光振興策は難しいのが現状ではないかと考えております。

今後は、本県内の観光地域のより一層の魅力を創出し、ニーズの高まりを上程するなど、対策を講じることが先決であると考えておりますので、それらの見通しがついた中で取り組むべきと考えております。

このほかにつきましては、総務部長、産業観光部長に答弁をいたさせます。

○議長（高久武男君） 総務部長。

○総務部長（田辺 茂君） 私からは、(1)の産業観光の推進についてのうち、⑦と⑧についてお答え申し上げます。

まず⑦の固定資産税の額の関係でございますけれども、固定資産税算出の基礎となる評価額は、地方税法第403条第1項の規定により、総務大臣の定める固定資産評価基準によって決定することとされており、特定の地区によって算定方法が異なることはございません。

塩原地区の温泉観光地域の宅地につきましては、その地域の持つ特性から取引価格が高く収益性も高いことから、地価公示価格や不動産鑑定評価額においても周囲より高い状況でございます。また、家屋の構造につきましても、ホテル、旅館等の場合は、一般的に鉄筋コンクリートなどの非木造家

屋が多く規模も大きいことから、一般住宅等に比べ評価額は高くなっております。

このことから、塩原温泉地域の固定資産税については、他の地域に比べ割高感があるものと思われれますが、すべて固定資産評価基準に基づき適正に評価をしてございます。

次に、入湯税の関係でございますが、入湯税につきましては鉱泉浴場における入湯に対し、環境衛生施設、消防施設、観光振興及び観光施設等の整備に充てるため、入湯客に課する目的税であります。

平成17年度の入湯税決算額は1億7,558万円で、このうち環境衛生施設の整備に1億2,351万4,000円、消防施設等に1,790万4,000円、また観光施設の整備には631万1,000円を充当いたしました。

このほか塩原温泉開湯1200年記念事業や観光協会事業補助金などに2,785万1,000円を充て、観光の振興を図ったところでございます。

以上であります。

○議長（高久武男君） 産業観光部長。

○産業観光部長（田代 仁君） それでは私の方からは、(2)番の観光産業と商工、農林、畜産の各産業との連携についてと、2番の空き家対策についてご答弁を申し上げます。

最初に、本市内の工場、商店等を観光に結びつける策の検討についてお答えをいたします。

現在、市内の食品製造業、タイヤ製造業、ワイン醸造業、生乳出荷施設等の事業所において、見学の受け入れを行っております。

これらの施設では、予約により、個人、団体の見学に対応していますが、この制度を宿泊につながる新たな観光ルートの一環として、観光客、旅行エージェント等関係者に情報を発信し、本市の豊かな自然とともに産業を紹介していきたいと考えております。

次に、②の市総合計画の基本計画（案）には、将来に明るい農林業の振興策が掲載されているが、具体的生産品目を示し、観光産業にどのように連携するのかにお答えをいたします。

まず、現在策定中の総合計画（案）では、農林業を取り巻く環境の変化を的確にとらえ、那須塩原市の持つ潜在性や可能性を農村環境、生産環境、人的資源、生産物の活用、森林資源の保全の視点に立ち、農林業の振興策を掲げております。

お尋ねの観光産業との連携につきましては、観光客も多数訪れている産直施設などにおいて、高原大根やホウレンソウなど、新鮮で安心できる農産物の提供も重要な連携の一つだと考えております。

また、温泉地を中心とした宿泊施設においては、地元のすぐれた農産物を利用いただけるような機会の提供、流通システムの構築について研究していきたいと考えております。

次に、③の余剰乳の提供についてお答えをいたします。

現在の酪農情勢において、牛乳の消費低迷などから、生乳の生産調整が行われており、酪農家にとっては厳しい状況となっております。

このような中であっても、酪農家が牛乳を消費者に直接販売することは、製造施設の整備、牛乳販売先の確保などを考えると、簡単に取り組めないものと考えております。

また、生乳の加工業者が牛乳を廉価販売いたしますと、牛乳全体の値崩れを引き起し、結果的には酪農家の経営を圧迫することになりますので、余剰乳とはいえ廉価で提供することは難しいと考えております。

次に、④の観光客に注意を促すリスク掲示板等の現状と対策についてお答えをいたします。

市内には、自然景観のすぐれたところも多く、

遊歩道やハイキングコースも数多く整備されているため、多くの来訪者が森林浴や自然観察を楽しんでおり、これらの来訪者に対する遊歩道など案内看板や開設看板などは本市のほか、国・県などで設置をしております。

また、遊歩道等の利用に危険性が確認された場合には、利用禁止の措置を講じるほか、要所に「がけ崩れ危険」、「立ち入り禁止」、「落石注意」、「クマ出没注意」等の看板を各所管により設置し注意を促しているところであります。

しかしながら、遊歩道を外れて山深く入り込む場合もあり、看板によってすべての危険に対応できるものとは考えておりませんので、今後とも必要に応じリスク看板等を設置をしていきたいと考えております。

次に、2番の空き家対策について答弁をいたします。

6月定例会で質問された町並み景観をよくするための空き家対策についての進捗状況についてお答えをいたします。

6月議会で答弁しましたとおり、西那須野地区につきましては、ファサード整備事業で、駅前通り商店会においては、先進地視察等の勉強会を継続して行っております。

また、空き家につきましては、（株）まちづくりにしなすので空き店舗の調査を行っておりますが、1店舗の利用がありました。街中サロン事業につきましても、引き続き現在実施をしております。

黒磯地区につきましては、空き家の有効利用と創業者育成支援を目的とした事業であります「創業塾」を8月から開催しており、14名の方が参加をしております。

塩原地区につきましては、温泉街活性化事業を推進している中で、8月に塩原温泉湯つ歩の里が

オープンし、また温泉街の周遊道路整備も進めておりますので、これらの事業の実施により、温泉街の活性化が図られ、空き家旅館・店舗の利活用に結びつくものと考えております。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 2番、岡部瑞穂君。

○2番（岡部瑞穂君） 再質問をさせていただきます。

市民生活の最も基本であります産業の振興は最重点と考えられます。3市町が合併、2年弱になろうといたしておりますが、従来の行政環境で格差を見据えながら、同一的な行政を目指し発展をいたさねばならないと思います。

景勝地に恵まれ、広大な土地のある本市地域は、観光産業、まだまだ途上、考えるところが多いと思います。産業振興の潤滑油であったり、あるいは他地域との国内貿易の一翼と考えられます観光産業に対して伺いたいと思います。

まず、那須塩原市総合計画案、ページ90に重点事項の観光に関する項目に、観光施設の整備事業とありました。本市にある2大温泉地に前向きな整備計画、再生、活性化の概要が掲げられており期待するものであります。

そこで伺います。先ほど①で伺いました組織、人事ですが、観光協会、地域の観光協会ということをもとに進められておるとのことですが、では伺いたいと思います。

平成15年以降、宿泊者数の減少が続いておりますが、この下落数値を、パーセントで結構でございますので、お教えいただきたいと思っております。

○議長（高久武男君） 産業観光部長。

○産業観光部長（田代 仁君） 現在、私の方で手元に持っている数字は、パーセントではなくて人数になっています。それでよろしいでしょうか。

16年度、17年度の比較で、宿泊数で申しますと、

16年度が129万4,000人、17年度が約118万6,000人の宿泊数になっております。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 2番、岡部瑞穂君。

○2番（岡部瑞穂君） という結果が出ておりますことは、確かにいろいろな要因はあるにせよ、観光協会、それぞれの観光協会、今ある既存の組織の活動が、少し動脈硬化を起こしているのではないかなど。

では、その原因は何だろうと、こういうふうには私なりに考えたところ、お客様、要するにユーザー側からのご意見をいただく場がないと。観光協会のメンバーでもなく、また審議する場所のときにお入りいただいてもないという、これはある狭い考えの中で一方的な比較、事業の推進というのが行われているのではないだろうかという危惧を持ちましたものですから、これからがとても大切な時期ですので、もう一度見直しに、各観光協会の皆様とも相談をなさりながら、つくり直していただくのはいかがかなとかように思うのと、もう一つは、観光分野のプロフェッショナルがいないと。メンバーに入っていないと。要するに互選方式の持ち回り方式に感じ取られますと、やはり全国どこでも観光立市というのをうたいながら、いろいろな形でよい方向を模索しているところがございますので、那須塩原市におきましても各地域でなく、那須塩原市全域の観光協会というものをつくり上げていただいて、そこに、商業の方も農業の方も林業の方も加わるような会議も組織していただくような形をとりませんか、いつも縦割り、そのことは余り口出さないでほしいというようなことになるのではないかと懸念をいたしますが、いかがでしょうか、お伺いします。

○議長（高久武男君） 産業観光部長。

○産業観光部長（田代 仁君） それぞれの那須塩

原市内に3つの観光協会が現在あるわけなんですけれども、それぞれ観光振興策等については、行政の市の職員、または観光協会等の関連する機関団体等が集まりまして、それぞれの事業計画等は検討しているとは思っております。

ただ、今、議員がおっしゃるとおり、そこへ外部の方がどのぐらい入っているとか、そういうのも必要だろうというのは、私どももわかる気もするんですけれども、現在の状況としては、その中で観光振興策を立てておりますので、今後観光協会の組織の中にも、市の方のメンバーも入ってきますので、そこら辺は協会の方とお話をしていきたいと考えております。

また、観光協会の一本化については、それぞれ観光協会で現在検討中でありまして、なるだけ早い機会に一本化になるような検討を現在されております。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 2番、岡部瑞穂君。

○2番（岡部瑞穂君） ただいま観光振興公社という地域の合同体のお話が出ましたけれども、その中に、観光産業と違う方々のご参加も得ながら、意見がたくさん出るような形で進めていただきませんか、観光の予算についてもばらばらな形をいつまでもやっていくということにつながってしまいますので、この点を部長さんとしてはよくお考えいただくことと、もう一つはやはり観光というものを調査研究しているプロフェSSIONALの方も、またとても好きでいつも考えているという方もあると思いますので、この辺も改めて年度変わりのときには考慮していただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

○議長（高久武男君） 産業観光部長。

○産業観光部長（田代 仁君） 先ほども申し上げましたとおり、観光協会等のその検討組織の中に

は市の方も入っておりますので、その中で機会があればその考え等もお知らせしたいと思います。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 2番、岡部瑞穂君。

○2番（岡部瑞穂君） 観光に生かすための③番の方に移らせていただきますが、観光に生かすためのソフト部門の充実ということで、先ほど市長さんの方から、心強いお話もちょうだいいたしました。期待するところでありますが、これは例といたしまして、ソフト部門の充実というのは2つあると思うんです。

1つは、人材の育成と、1つは、お客様に来ていただくための、どういうふうにするべきかという計画の戦略というのでしょうか。この2つを同時にやっていくことが将来の成果につながってまいりますので、まず対応のできる方。いろいろな分野、観光に関していろいろな分野がございますので、でき得れば、教育長さんもいらっしゃいますので、これは質問事項と変わってしまうんですけれども、本市在住の小、中、高校をリタイアなされた先生方で、お時間がある方に、説明文をつくっていただいたり、それから説明していただきますと非常にお客様に好感度が持たれます。

一時、大きな全国大会のときに、地域の方にお願ひしまして、那須塩原からガイドを、塩原の歴史を織りまぜたガイドをしていただきました。すべて女性のお客様だったものですから、私は男性のガイドの方をお願いしましたところ大変好評で、今までになかったと言われました。

そのときに感じたのは、お見えになる方は、お米の穂の波、これがずっと続いているところが一番印象的だと。お水の色が澄んでいてきれいだったというのは2番目の印象でした。

ですから、やはりこここのところに、過去からあるもので、十分に観光の材料になると思いますの

で、それを上手に説明できる環境と、市内をぐるりと回る、例を上げれば東京のはとバスのような観光ですが、そうして滞留をしていただかないと、滞留人口というのは、道路の便がよくなればなるほど通り過ぎていってしまいますので、この辺のところをご返答いただければ、ソフト部門では、比較的近い時期から組織ができるように感じるんですが、いかがでございましょうか。

○議長（高久武男君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（田代 仁君） 1つの例をとって申し上げますと、現在事業をやっております、西那須野地区でやっております田園空間博物館という事業が本年度で整備は終わるわけなんですけれども、これは西那須野地区内の点在している博物館的なものを、19のサテライトに整備をしまして、現在、18年度で整備は終わるわけなんですけれども、それらのコースとか巡回の案内というのは、その地域の協議会が立ち上がっておりまして、その協議会の中で、そういった平時の観光に役立つというふうな組織もございます。

今、議員がおっしゃいましたのも、ごもつともだと思いますので、そこら辺も十分に検討してみたいと、このように考えております。

○議長（高久武男君） 2番、岡部瑞穂君。

○2番（岡部瑞穂君） 引き続きまして、観光スポットに成り得る「所、物、人」の掘り起こしということで、やはり前向きなご答弁をいただいたものですから期待するものでありますけれども、塩原に、これも例になりますが、どういうものが観光スポットになるだろうということで疑問を感じるとなかなか掘り起こしが大変になりますので、毎年、三恩人会という、過去に塩原を盛り立ててくださった方々に感謝をする会が塩原にございます。

ですが、塩原は温泉ということで、土地をずっと守っていた、そして1200年というものが続いたという住民の力というものもたくさんあるわけで、その中に、三恩人の中に、尾崎紅葉先生をやはり尊ぶというのでしょうか、そういうのがございますが、尾崎先生がそこでお書きになったという旅館さんがあるんです。なかなかその、尾崎紅葉先生と金色夜叉のことはあっても、その場所がよかったから、その場所の景色がよかったから、そこで逗留していい作品ができたということで、こういうことを、過日教育委員会の方に聞きに参りましたら、文化財のまだ価値というのはどうか分からないと。

ですけれども、新聞を読ませていただきましたところ、11月16日の下野新聞に、小山の小野塚邸というおしょうゆ工場さんが、産業文化財ということで紙面に載っております。やはりその地域の大切なものであろうと。その時期、そこがなければ、尾崎紅葉先生の作品が生まれなかったかもしれなと。

それともう一つは、福渡にあります泉・太郎先生、もとの栃木県の文化協会の会長のご経営なされた旅館さんには、先生自身が文学者でいらっしゃいましたものですから、塩原を非常に、格調の高い文学の温泉場という位置づけをしてくださいました。

こういう、まだ年月は、那須疏水の文化財指定のように明治何年ではありませんけれども、そこに大変重要な部分があるとすれば、やはり市としても、そういうものを大切にするという意味で、私は身近なところで探してまいりまして、ぜひほかの地域でも、文化財まででなくても観光の施設になるのではないかと。それを一回りすれば、ちょうど板室温泉、塩原温泉で泊まるにふさわしい観光地になるのではないかと、まず企画を

立てないと、旅行エージェントさんに売りに行きます、何しますといっても、片手落ちになりますし。

これをちょっと皆様に申し上げたいと思いますが、17年度の資料で、これは私の手元に入った資料でございます。産業部長さんに観光のことで伺いたいんですが、関東一円あるいは全国の中で、どこの県が当市に、大体どのくらいのパーセントでお越しにいただいているか、ご専門でないし、たくさんのことを抱えていらっしゃるけれども、せめてここではないかと、このくらいは来ているのではないかとという数値がおわかりであったら、ご披露していただきたいと思います。

○議長（高久武男君） 産業観光部長。

○産業観光部長（田代 仁君） 人数的には、ちょっとわからないんですけども、茨城県が一番利用しているというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 2番、岡部瑞穂君。

○2番（岡部瑞穂君） 今、そのようにお話しいただきました。これはおおむねと考えていただいて、部長さんもおおむねでお答えいただいたんだと思うんですが、17年度の資料は、栃木県が25%、栃木県的那須塩原以外です——の方がお越しにいただいた。2番が東京19%、3位が埼玉12%、4位が東北11%、5位が茨城。

ですけれども茨城は、茨城の飲料水を非常に私たちは守っているわけですから、となると次のセールスポイントはどこにしようかという一つのものになるのではないかと思います。

これを私、ほとんどの方が、車が多いものから、そのネームプレートというんですか、あるいは、プレートナンバーというんですか、そこにどこど県とか書いてあります。それで見ても、さほど変わらないんですが、全体的に言いますとこ

うというような数字になります。ぜひとも次の参考にしていただくためにも、データというのがいかに大切かということもわかりますのでお願いをしたいと思います。

それから、引き続いてよろしいでしょうか。

○議長（高久武男君） ここで10分間休憩させていただきます。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時12分

○議長（高久武男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

2番、岡部瑞穂君。

○2番（岡部瑞穂君） 先ほどから引き続きまして、イメージのアピールということで、今17年度の資料から出ましたことを申し上げましたが、実は、那須共和大学さんに統計をとっていただいた、那須に関する意識調査の結果報告書というのを学ばせていただきました。その中で、おおむね、那須はすてきだな、環境がいいな、空气がいいというお褒めの言葉が非常に多かったんですが、食文化なんです。食文化がおくれているように書かれてありました。

この点に関して、観光部長の方から、どういふ方向でいくんだか、お教えいただきたいと思います。

○議長（高久武男君） 産業観光部長。

○産業観光部長（田代 仁君） お答えをいたします。

当市の地域にもいろいろ食等については数多くあるわけなんですけれども、那須塩原市で農業関係で宣伝をしておりますのは畜産関係の牛乳とか那須牛とか、あとは野菜関係についてもいろいろ

宣伝はしておるわけなので、那須塩原市にしても、それぞれ、その地域に合ったいろいろな食べ物、いいものがあると思いますので、そこら辺を主にPRをしていきたいと、このように考えております。

○議長（高久武男君） 2番、岡部瑞穂君。

○2番（岡部瑞穂君） もう一つは、この地域の、本市住民はもとより、誇りの持ち方が少ないのではないかと思うんです、この地に対して。

過日、過日といってもかなり前なんです、那須地区にお住まいの方で、そのときは塩原地域でしたけれども、インタビューで、有名な人だったので、インタビューで、どこにお住まいですかと言いましたら、那須ですと。ちょっとお聞きいただいて、住所はそのとき栃木県那須郡塩原町だったんです。でも公にするメディアの世界とかそういうところで、那須に住んでおりますと申し上げていました。ちょっと残念に思いました。

それから、先ほど言った沿線で、お客様が多く来ていただいているところは、東北線沿いなんです。あの中にはご存じのように、トランペールという本が出ているんです。皆さんお乗りいただいたらごらんになられると思うんですけれども、ずっと東北線に沿った有名どころが出ておまして、日光東照宮も出ました、日光地区エリアという。

過日のは、山梨、それから信州にもかかわらず、裏には渋井選手の走っている姿が出ているんです。でも、那須拓陽高校って書いてないんです。惜しいな。肖像権もあつたりいろいろとなんでしょうけれども、郷土から出た人で活躍した人、活躍した牛、日本一になった牛とか、そういうものを大いにアピールする。この努力がまだちょっと足りないような気がしますので、ぜひ誇りを持って、那須塩原に住んでいるんだということを胸を張っ

てお出かけいただくことが、まず行政の職員の方は当然だと思うんです。私たちが報酬をいただいているので当然だと思うんです。住民の方々も、この地域で生かさせていただいているんだから当然だと思うということを啓蒙をしていただきながら、いい那須塩原市につくり上げていくのが私たちの責任ではないかと思うんです。

ですけれども、今ちょっと税金が高過ぎたり入ってこないのに払わなければなりませんと、よそに行ってしまう人が多くなると思うんです。その一つの例が塩原の固定資産税なんです。

先ほどご説明に、固定資産税の課税率にその1.4を、これは平均、市内どこも平均に掛けると、こういうふうにおっしゃられたんですが、この固定資産税のしおりというのをいただいたんです。これを読ませていただきますと、今おっしゃっているんですけれども、これ解釈の違い、仕方をちょっと変えればと思うんです。

固定資産税の税率は、市町村の条例で定めることとされています。これが基本的な条例の解釈。次に、てんてんてんてんと、こういうことですよというのがありまして、市町村が税率を定める場合に、通常よるべきものとされている税率は1.4%です。しかし、市町村で、財政上その他の必要があるときは、標準税率とは異なる税率を定めることができます。考えようによっては、これが下限なんですよともとれますし、これは中間なんですよと、標準だと、中、そんなふうにも受けとめられる解釈なんですけれども、塩原の建物に関しましては、減価償却ではないんです。減価償却率で下がっていているのではないんです。建物に、鉄筋の建物に対する税金は。

ですから、えらく高い部分もありますし、徐々に下がっていているものもあるんです。機械や何かの減価償却率とは違うんですが、その辺も考

慮していただきませんか、今のように、建物の中が空き家なんです。

先ほど空き家対策の中で、非常にいいことを昨日の代表者質問で、住宅、市営住宅が必要な場合、そういうの利用したらどうかというのと同じような意味合いの、建物の中の空き家ができてしまっているわけですから、それをできるだけ、60%、70%の稼働率に持っていかなければ、その旅館なんてしない方がいいんだ、宿泊産業はしない方がいいんだというふうになるわけです。

そのために、全体が高いから、うちを建てるんだったら安いところで建てようということ、今約5,000人、観光地の方でおりました人口がどんどん減って、今3,800人ぐらいになっています。これから加速するでしょう。環境がよくなって税率が高ければ加速するのは当たり前のことになります。

それでは一体あそこのところで何を産業としてなりわいをするかということが問題になるものですから、ぜひともその辺は、急でなくても結構でございますが、考慮に入れながら、総務部長さんの方で英断を。よし、この大変なときは10%にしようなんていう声が出ればいいなというふうに考えますが、ちょうど折り合いのつくところ、あるいはそういうふうにお考えをいただきたいなと。

それから、入湯税に関しましては目的税ですから、まずは卵と鶏ですから、まずはお客様に来ていただかなければ何もならない。

それですから、できるだけ宣伝効果のある方向に使うと。それには何が大切かという。常に来ていただくためという目的を考えて、そのためには何が何かと考えていくと必ず結論が出ると思しますので、その点をひとつご配慮をいただければ幸いです。近いうちにできるんだか、それから、ここには書かなかったので議長に

ご注意されるかもしれませんが、あわせて都市計画税というのが2%というのでございます。そうしますと……、0.2です。そうすると1.6がかかるわけで、これどなたもできて、税収の5割強は、固定資産税その他、固定資産税と都市計画税と、そういうもので市が賄っているんです。

だとしたらやはり、これを維持、遂行できるように、産業部長並びに執行部、市長さん初め執行部の方は、知恵を絞って、汗を流して、ひとつ固定資産税を守るために、もうこれは、温泉地だけが払っているものではありませんけれども、守るためにもこの地域を、活性化のあるいい場所にやっていただいて、住んでいることに誇りを持っていただくようにしていただきたいなと、こういうふうに思います。

余り時間がないものですから、ましてこんなに一生懸命今までの、議会ではやったことがないので、大体20分もあれば終わってしまったんですけども、今回初めて時間いっぱいのお時間をいただいて。商工、農林、畜産等の各産業との連携についてというのが観光マップも一緒でないんですが、部長さんいかがでしょうか。

○議長（高久武男君） 総務部長。

○総務部長（田辺 茂君） まず最初にお断りしておきますけれども、先ほどの固定資産税の答弁の中で、税率についてのお答えは私申しておりません。あくまで評価基準に基づき評価しているということで申し上げたということでございまして、税率の1.4%というのは、確かに地方税法の中で、標準税率は1.4%とするというふうに定めておりまして、本市においては1.4%で課税をしているという現状でございます。

それから、減価償却の関係のお話がありましたけれども、非常に建物の、家屋にかかるいわゆる評価の関係でございますけれども、家屋の評価そ

のものは、同じ建物を別なときに同じように建てるときに、このかかる経費は幾らだということを基準に評価をしています。

ですから、その建物に、例えばそれが旅館、ホテルであって、何名の方が宿泊したとか、年間何日お客さんが来たとかということは関係ございませんので、あくまでその建物の価値によって評価してございます。それは材料の関係とか年数の経過により、評価替えのときに経年減点ということで補正がございすけれども、建築建設物価の動向が不安定な時期のときに、差しとめてきた建物がございすね、評価が。それは、その後も、物価が下がってきた後でも、差し置きになっていすから、余り思ったとおりに評価が下がっていないということで割高になって、思ったより年数がたっても税金が下がっていないとお思の方があるかと思う。それはそういうことで、特別、観光地だから高い税金を取っているということではございせんので、ご理解をいただきたいと思います。

それからもう1点ございました入湯税です。これは、先ほどもお答えしましたように、17年度の入湯税の決算額は1億7,558万円です。これを環境衛生の施設、あるいは消防施設、観光施設、そのほか観光事業の補助金等に全額充当しておりますので、その点をご理解をいただきたいと思います。

それから最後に、都市計画税の0.2%の税率でございすますが、これにつきましては税率は、合併協議の協定項目でございまして、暫定税率ということで当面、19年までですか、0.2%と決定したわけでございまして、これについては現状は、20年からは0.3%とするということで、合併協議の中で決定してございすので、現在の中で申し上げるのは、それしか申し上げられませんでござい

解いただきたいと思います。

○議長（高久武男君） 産業観光部長。

○産業観光部長（田代 仁君） ただいまのマップについての質問なんですけど、一応現在マップにつきましては、観光関係は観光マップということで、そこに農業関係が入っていないのが実情でありまして、今後それらについては研究していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 2番、岡部瑞穂君。

○2番（岡部瑞穂君） 観光、旅行関係業者さんへの宣伝やら何やらということ先ほど部長さんからおっしゃっていただきましたが、これまだやる企画の内容が、非常に薄っぺらだと思いまして、さっき金子議員からもハーモニーホールのことが出ましたけれども、文化会館もいろいろな行事をやっている。それから、よそから来ていただいて見ていただくにふさわしいような、芸能関係もやっている、文化活動もやっているとありますと、そういうものも旅行関連の企画になるものですから、ぜひとも横の連絡、各部署が横の連絡をとりまして、そして、それぞれパンフレットや何かをつくっております関係をもう少し研究していただきますと、印刷代も、一緒にすることによって、より多くのものが安く手に入ることもあるかもしれませんし、またいろいろな行事が入っていることによってお客様が便利だと思うこともあると思います。

J Rさんとは、駅や何かの関係でご縁が深いわけで、市でも助成金を出しているわけですから、J Rさんのトランベールに、できるだけ安く載せていただくとか、かなり強い力で営業活動をやっているらしいので、早くにご講義をしていただくような、そういうルートを持っている人材を活用することが大切だと思いますので、お願い

いたしたいと思います。

もう一つは、続きまして、農林畜産業と観光の連携についてということで、新聞に載っております、これは大規模農業の育成というんでしょうか。米、麦、大豆というものに対しては、大きな農場をつくることによって補助金が出るという記事を読みましてですけども、この審議についてお伺いします。

○議長（高久武男君） 産業観光部長。

○産業観光部長（田代 仁君） 19年度から農政が大幅に今変わってきて、今、議員がおっしゃっておりますが、米の政策の中で、19年度から品目横断という事業が入ってきております。

それについては、一応該当するのが認定農業者ということが該当の第一要件になっております。それと集落営農。今、議員がおっしゃいましたのは、大規模というのは、集落で組織をつくってやるというようなのも認定、担い手の農家に該当するというので、来年から始まる事業の1つでございます。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 2番、岡部瑞穂君。

○2番（岡部瑞穂君） よろしくどうぞお願いします。

こちらは林業に関してなんです、林業はどなたに聞いたらいいんでしょう。

林業のことなんです、今やはり国でも森林を守るとか、県でも、過日も知事さんがおっしゃってましたので、森を大切にする、育成する、擁護するというようなことを耳にいたします。

観光と連携をすることによって植樹ができるんですが、これは見えたお客様に思い出づくりに、もともになる木を差し上げるのも、またこの地に植えていっていただくのも意味のあることで。

ですから、入湯税も、できるだけお客様に心に

残るものに使っていただきたい。観光協会の費用も、今までは、私は不思議だと思うんです。その地であるお祭り、これは観光のお客様のためのものと考えていいんだか悪いんだか、ずっと疑問を持っておりました。

それよりも、見えたお客様に何らかのことができると、こういうことを考えた費用の使い方というものを、もう少し模索すべきところではないかと。1200年のときも、大変いいお考えをお教えくださったメディアの方もいらっしゃいましたが、結局は採用されない。採用されないということは、もったいないかな。そのときにどれだけの波及効果があるかどうかということが、やっている実行委員会の方で理解できなかった部分もあったのではないかと。これは見る幅が狭いのではないかと、こういうふうに思いますので、観光というのは本当に大切な、最後になりますけれども、観光の促進は地域の活性化の源でもあり、また潤滑油にもなることのできる大切な産業だと位置づけていただきまして、予算編成に関しましてはできるだけ早く、このくらいは観光産業にあげるよと、もう去年以上に出すよというような大きなお心をお持ちいただきながら、なるべく早目でないと宣伝効果が出ません。知恵を集結し、皆様からお聞きすることをすべて集約、この自分たちの力にして、それで成功例をまねする。

ここでお話聞いても、どここの事業体ではこういうことで成功しています、ああしていますという、ここが発信になるように、発信地になる人物がたくさんいるんですから。行政にも議員の中にも住民の中にも、発信できる能力のある人がいっぱいいるんですから。人のまねをするのでなく、発信の場所にぜひともしていただきたいと。そのためにはどうしても行政の保護、擁護が必要であると。

近い将来必ずや成功感を味わえるに違いないと確信をいたしておりますので、よろしくどうぞお願いをいたしまして、私の全部の質問を終わりにさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（高久武男君） 以上で、2番、岡部瑞穂君の市政一般質問は終了いたしました。

◇ 中 村 芳 隆 君

○議長（高久武男君） 次に、17番、中村芳隆君。

〔17番 中村芳隆君登壇〕

○17番（中村芳隆君） 皆さん、こんにちは。

議席番号17番、中村芳隆であります。

本日、4番目の登壇となりました。早いもので、ことしも残すところわずかとなりました。執行部におかれましては、19年度の予算編成に向けて、大変重要かつ大切な時期を迎えていることと思っております。

さて、国内においては、政府の月例経済報告によれば、2002年2月に始まった景気拡大期間は58カ月となり、いざなぎ景気を抜いて戦後最長になったとの報告がされました。

私どもの地方においては、まだまだ景気回復を実感できていない現況にあると思われまます。そのような中、本市においては、東那須野産業団地へのアウトレットモールの出店計画や、イオングループ、またビバホーム等の進出が検討されており、実現されれば地域の活性化や経済的効果が見込まれ、明るい材料として大きく期待を寄せるものがあります。

さて、質問に入りますが、今回は市の組織機構について、何点かをお伺いいたします。

まず初めに、①として、今年度分庁された部局

についてであります。

昨年1月1日に合併した新生那須塩原市、当初は総合支所方式によりスタートをいたしました。ことし4月からは、教育委員会、水道事業部においては、西那須野支所に分庁して8カ月が経過をしたわけですが、そうした経過の中で、メリットと課題についての所管をお伺いするものであります。

次に、②は、農業委員会についてであります。

ことし、6月から、毎月の農業委員会総会を、西那須野支所、旧議場にて開催をされていますが、現在までの取り組み状況についてお伺いいたします。

また、農業委員会の事務局は、黒磯東庁舎、農業委員会総会は西那須野支所の旧議場での開催を踏まえ、今後の農業委員会のあり方について、あわせてお伺いいたします。

次に、③契約検査課についてであります。

現在、入札会場となる東庁舎は、農業公社、農業委員会、建築指導課、契約検査課があり、入札日には入札者、各課の職員や各界の利用者と、多くの人で混雑をしている状況下にあります。こうした点を当局はどのようにとらえているかをお伺いいたします。

最後の質問は、④今後の組織機構についてであります。

市長は、新庁舎建設については、以前から当面は建設をしないということですが、建設を含めた組織機構のあり方について、改めて市長のご所見をお伺いいたします。

私も現在、平成20年度までに組織機構の改革に取り組み進まれていることは承知をしておりますが、市民の利便性やサービスの向上の観点から、できるものは早く取り入れることも大事であると考えます。

そうしたことを踏まえ、明快な答弁を求め1回目の質問といたします。

○議長（高久武男君） 17番、中村芳隆君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） 17番、中村芳隆議員の市政一般質問にお答えをいたします。

私からは、市の組織機構についての④についてお答えをいたしたいと思います。

今後の組織機構のあり方についてであります、本庁舎建設につきましては現在策定中の総合計画の基本計画において、将来の新庁舎の位置や規模などを検討を進めるとともに、財源の確保を図ることとしています。

組織機構につきましては、那須塩原市行財政改革大綱及び集中行財政改革プランに基づき、平成20年度を目途に、市民にとっては簡素でわかりやすく、市民サービスが向上し、職員にとっては、能力が十分に発揮でき、地方分権及び緊急課題などに柔軟に対応できる合理的な組織の実現を改革の理念とし、現在庁内の組織機構改革推進会議において、市民サービスの向上のための窓口業務の充実を図ることを前提といたしまして、総合支所方式を廃止し、本庁に業務を集約した本庁方式を基本に検討を進めております。

このほかにつきましては、教育長、水道部長、農業委員会事務局長、総務部長より答弁いたします。

○議長（高久武男君） 教育部長。

○教育部長（君島富夫君） それでは、市の組織機構についての中で、教育委員会が西那須野所管ということでございますのでお答えしたいと思います。

教育委員会が4月に西那須野支所に移転して、

約8カ月が経過したわけでございますが、移転に伴うメリットとしましては、同フロアに本局4課が置かれているということで、相互の連絡調整が迅速にでき、また事務事業の効率的な運用が図られること、また会議室が取りやすく活用しやすい環境になったと、このように考えているところでございます。

課題といたしましては、本庁での会議の行き帰りや事務連絡等に時間がかかり不便さを感じているところであります。

以上です。

○議長（高久武男君） 水道部長。

○水道部長（君島良一君） 水道部としてお答えいたします。

4月から、組織の一本化を図ったことによりまして、会計事務の一元管理、また設計部門の集約化など、3支所の重複部分を解消いたしまして、組織の合理化を図れたことが大きな成果でもあります。また、市内全域を把握できる職員配置ができたこともメリットだと考えております。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（枝 幸夫君） それでは、(1)の毎月の会議を西那須野支所議場において開催しているが、現在までの取り組み、並びに(2)の今後の農業委員会事務局のあり方についてご質問でございますけれども、あわせてお答えをいたします。

平成18年6月より、農業委員会総会を、会議室の有効利用を図るために、西那須野庁舎旧議場で開催しております。

総会は、月1回であり、現在のところ市民サービスに支障はないと考えております。

今後は、農業委員会事務局の所在等につきましては、農業委員会活動に密接な関係にある農務課、

さらには那須塩原市農業公社等との調整を図りながら、組織機構改革の中で検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 総務部長。

○総務部長（田辺 茂君） 私からは、契約検査課についてお答えをいたします。

黒磯東庁舎の入札会場の現状と問題点についてであります。本市における入札は、毎月2回実施をしております。

1回の入札案件は、平均20件から30件となり、1案件に対しての入札参加業者が、最大12社になりますので、延べ100人からの出入りがございます。

案件に応じて、時間設定、同一業者の時間配分等の配慮はしておりますが、入札来庁者が待合室では待機し切れず、廊下にまであふれ、大変混雑している状況であります。

今後は、入札制度の見直しとともに、電子入札等を導入し解消に努めていきたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長（高久武男君） 17番、中村芳隆君。

○17番（中村芳隆君） それでは、教育委員会の分庁についてから再質問をさせていただきます。

教育委員会、また水道事業部につきましては、ことしから西那須野支所にて分庁システムをとってまして行っておられるわけですが、先ほど教育委員会の答弁の中に、非常に、4課が1つのスペースとして業務が行われ、各課の連携もスムーズに行われている、また、校長会や委員会の定例会、本当にちょっと見させていただきましたが、充実された、会議室などもきちんとそろっております、非常に業務上、非常に恵まれた環境ではないかと、こう私は自身も思っております。

ろであります。本当に分庁してよかったのかという、私個人的にも評価するところでもあります。

また、水道事業部におかれましても、以前各支所に課長などが配置されまして、それぞれのシステムですか、そういったまた設計上においても、会議業務においても、非常にその都度その都度大変だったとは思いますが、それもまた同じスペースにおいて業務が行われ、本当に一体感が生まれ、市民にとりましても、ちょっと用があつて行きましても、同じ場所で、西那須野、旧黒磯、塩原の方も、1つで一体化がされて用が足りるといった面で利便性が生じているのではないかと思います。

そういった意味では、分庁した成果が非常によくあらわれておりまして、今言ったようにメリットと課題についてということで、課題については、たまに本庁に来て会議をするときに通勤が大変であるといったぐらいのデメリットでございますので、本当に私としましても、分庁されてよかったのかなという感じがいたしますし、また、本庁システムにしまして、旧黒磯の役所に全部集中しているということでありまして、西那須野地域、また塩原地域の方も、黒磯地域にばかり集中してといったことで、ちょっとそういった面もあるかと思つたわけですが、今回教育委員会と水道事業部が、西那須野支所に分庁されまして本庁が行つたということになりますと、地域住民の方も、非常にいい感情を持っていらっしゃるのではなかったかという感じがいたしております。

そういった観点からしまして、次の農業委員会について再質問をさせていただきたいと思つます。

先ほど農業委員会について答弁いただきまして、西那須野庁舎旧議場にて、農業委員会の総会を月1回行われているということございまして、それまでは本庁の201、202の会議室で開催されてい

たと思いますが、西那須野旧議場に移られての総会、移られての、その農業委員さんの感触は、局長どんなような感じを持っているか、ちょっとわかる範囲で結構ですからお教えいただけますか。

○議長（高久武男君） 事務局長。

○農業委員会事務局長（枝 幸夫君） 当初、農業委員会総会を、6月と年越しの税の申告時期の1・2月のころ程度、考えていたんですけども、6月の総会時に、こんなすばらしい会場が使用できるのであれば、毎月実施してほしいという要望がありまして、農業委員の全員の賛同をいただいたところでございます。

また、西那須野庁舎につきましては、マイク設備、さらには録音等の設備等ができておりますので、会議するには最適な環境ということで、農業委員より評価をいただいているところでございます。

以上です。

○議長（高久武男君） 17番、中村芳隆君。

○17番（中村芳隆君） 農業委員の方も、本当に環境もよく、総会をするのにも設備等も整っております。本当に総会を開くのにぴったりマッチした場所ではないかと、私も何回かお邪魔して、本当にすばらしい施設だと思っております。まさに有効利用が活かされていると思っております。

そんな中で、月1回総会されるたびに、今、事務局長さん、答弁していただいたんですが、事務局としては月1回、西那須野支所まで、必要な書類をお持ちになりながら、総会資料などを持って移動するわけでございますが、局長自身、その移動について、どのような考えを持っておられますか。

○議長（高久武男君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（枝 幸夫君） お答えをい

たします。

総会準備につきましては、議案書等の資料等でございますので、量につきましてはさほどの量ではございませんので、しいて言えば約20分近く、会場まで行くということになりますけれども、それ以外については事務に支障はないと考えております。

○議長（高久武男君） 17番、中村芳隆君。

○17番（中村芳隆君） 議案資料、ほんの少しかもしれませんが、途中で紛失したら大変だということも考えられますし、以前ですと本庁まで2分ぐらいで行かれたと思います。そういったことを考えると、若干、20分ぐらいかもしれませんが、大変だということを考えますと、答弁の中でも、事務局の所在につきましては、いろいろな関係部局との調整を図らなければならないということも言われまして私も承知しているわけでございますが、西那須野支所等に空きスペースなどがあれば、総会を開催する身近なところに事務局を置かれるのがベストではないかと考えるところでありますので、どうか機構改革の中で検討されるとの答弁でございますが、前向きに検討されますことを要望して、次の質問に移りたいと思っております。

契約検査課について、先ほど答弁いただきました、月に2回、1日20件、また20件か30件の入札があるということございまして、100名前後ぐらいということでございますね。本当に私も何度かちょうど入札のときにお邪魔したわけでございますが、特に季節によっても変わると思うんですが、非常に多いときになるともう、何ですか、控室がかなり狭いです。私ちょっと入りましたら、20名ぐらい入りますと、もう本当に目いっぱいということで、その中で先ほど答弁ございましたように、100名以上の方が出たり入ったり、中にはもうピーク時になると100名以上になるのではと

思いますが、そんな中で、非常に通路が、もう歩くことができないぐらい、もう混雑をしているような感じをいたしております。

通路挟んでカウンター越しに仕事をされている職員の方々も、ちょっと仕事に支障が出ているのかなという感じがいたしますし、また農業公社や農業委員会、建築指導課等に来庁される方々もちょっとびっくりしまして、もう支障が出ているのではないかと思われま。

そんな中で、公共事業と申しますと、談合とかいろんな、きのうも質問がございましたが、マスクや市民の目も厳しく見ておりますので、できれば入札者全員が待機できる控室の確保が必要ではないかと思うんですが、どのように考えておりますか。

○議長（高久武男君） 総務部長。

○総務部長（田辺 茂君） お答えをいたします。

契約検査課、入札会場の狭隘による問題点は、議員ご指摘のとおりだとは思いますが。

特に、控室が狭いということで、1カ所に多くの業者が集中するという事は、お話にあったように、やはり余り好ましいことではないというふうに考えています。

また、廊下を挟んだ反対側にはほかの課もありますし、待合室であふれた業者がお話などをして、業務に影響するという事も好ましい状況だとは思っておりません。

では、現状の中で、別な会場で入札を執行したらどうかということで、考えつくままに、例えば201、202の大会議室はどうか、あるいは西那須野支所の会議室はどうかというふうに考えても、待機場所の問題も含めて人的な配置、あるいは駐車場の確保とか、なかなか早急に会場を変更して入札執行が問題なくできるかという、大変難しい問題もございます。

そういうことで現状の中で、即控所をまた別につくるということも、なかなか難しい問題ですから、当面電子入札等の入札制度を効率化して、何とか対応していきたいと、こんなふうを考えております。

○議長（高久武男君） 17番、中村芳隆君。

○17番（中村芳隆君） ある程度の理解はできる場所ではありますが、そんな中で、私は先ほどから、農業委員会等の関連的な質問をさせていただいているわけですが、そういった工面をさせていただいて、いろいろな、正直申しまして東庁舎、ことし大改造して、あのスペースに皆さん入ったということは私も承知しているんですが、やはりそんなもの、知恵を絞っていただければ、空きスペースができる中で、またゆっくりとした入札会場になれるのではないかと考えております。

先ほど来、きのうの吉成議員の質問にもありましたように、将来は電子入札を導入するという事で、会場がなくてもコンピューターの中で、入札結果をそれぞれ知ることができるわけですが、一概にAクラスと申しましようか、一番大きいクラス、これ13社でございますね、土木を例にとりますと。建築も8社とかということで、数少ない大手企業のみが電子入札を取り入れるということでございますし、またB、Cで、またその他小金額の入札等におかれましては、まだまだ入札会場において入札をとり行わなければいけないという現況が続くと思いますので、今答弁を確認しますと。やはりそんな中で、入札会場が整然とした環境の中で、やはりとり行われるように強く要望し次の質問に入りたいと思っております。

最後の質問でございます。本庁舎建設を含めた今後の機構のあり方についてであります。先ほど市長答弁によりますと、総合計画の中で、新庁舎の位置や規模などの検討を進めるとともに財源

の確保を図るということでお答えをいただいております。

また、行財政の効率化を図るために、組織機構を20年度をめどに見直しを進めるということでございますが、今まで当面新庁舎の建設を考えていないという答えを、市長さんが常に言われておりましたので、大きな前進ではないかと思っておりますのでございます。

合併協定書においては、那須塩原駅周辺とのことがよくうわさをされておりましたが、西口、東口と2つ、駅でございますので、駅周辺と申ししましても。将来的に新庁舎の位置を決定する場合には、どちらのような地域になるのか、ちょっとわかる範囲で、あれば教えていただきたいと思っております。

○議長（高久武男君） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（君島 寛君） 場所の大まかな特定というお話でございましたが、まだその西地区、東地区、具体的に決定をしているものではないということでご理解をいただきたいと思っております。

先ほど市長がご答弁を申し上げました中で、向こう10年間を目途に目鼻をつけなければならないというお話は、以前の議会の中でも申し上げたとおりでございますけれども、今回、10年間を見越した総合計画の中の前期5カ年の計画の中に、こういった形で市長の考え方が盛り込まれると。まだ案でございまして、決定ではございませんけれども、そういった形での、これから5年の中で、ある程度の目途をつけていくものであろうというふうに考えておるところでございます。

○議長（高久武男君） 17番、中村芳隆君。

○17番（中村芳隆君） ある程度理解はしております。

庁舎建設等々の考えになりますと、市民の理解、また財源の確保等、クリアしなければいけない問

題点が数多くあると思っておりますが、現況の那須塩原駅前を見てみますと、新幹線が開通いたしまして、もう20数年経過した今日、先ほど来から岡部議員も言われておりますように、日本全国から訪れる観光客の玄関口として、また市民の顔としてとらえてみますと、何と寂しいような駅前ではないかと思うのは私だけではないと思っております。

区画整理事業も西地区が完成されまして、北地区においてもあと数年で完成するという運びとなり、新市の拠点としての発展が期待されている駅前としましては、民間の活力だけではもう現況を変えるにはかなりもう時間がかかるものと推察されます。

このような観点の中からも、市民の一体感、またシンボルとしての意味を含めた新庁舎建設は、町経済の起爆剤となりまして、駅前活性化の一つ成り得ると思われまますので、大いに議論をさせていただきまして検討していただきたいと思っております。

今回4点について、私は質問をいたしました、一番お伺いしたかったのは農業委員会、入札会場のあり方、また新庁舎の建設を含めた組織機構であります。空きスペースなどを生かした行政運営こそが、市民の利便性やサービスの向上につながるものと考えております。

先ほど私が申し上げましたように、できることはいち早く取り入れていただきますよう申し上げて、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（高久武男君） 以上で、17番、中村芳隆君の市政一般質問は終了いたしました。

ここで10分休憩いたします。

休憩 午後 3時00分

再開 午後 3時10分

○議長（高久武男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 石川英男君

○議長（高久武男君） 15番、石川英男君。

〔15番 石川英男君登壇〕

○15番（石川英男君） 本日、第1回目の一般質問の最後を飾ります15番、石川でございます。大変お疲れのところ、もう少々おつき合いのほどよろしく願いをいたします。

通告順に従い、一般質問を行います。

道路行政について、4点ほどあります。どうぞよろしく願いいたします。

上豊浦横2号線拡幅事業について。

大黒町から末広町のカワチ薬局前に通じる市道を、大型車が進入できるようにする道路拡幅事業の見直し、また当初の計画内容についても、あわせてお伺いいたします。

説明会の地元の対応、また用地取得の見直しについてもお伺いをいたします。

2番、渋滞緩和について。

県道黒磯田島線、六差路交差点の朝夕の渋滞対策として、板室方面から上豊浦一分水線を右折禁止として見直せないかお伺いをいたします。

3番、通学路安全対策について。

黒磯小学校、黒磯高等学校西門前でございますが、安全対策として、児童が下校の際、道幅が狭いため、車両交通のときは非常に危険を伴い、一方通行にする考えはないかお伺いをいたします。

4番目、交差点の見直しについて。

市内各所に交差点の四方の一時停止表示の見直

しについてもお伺いいたします。

大きな2番、少子化対策について。

若者の結婚意識を高めるため、行政が手助けをし、結婚相談所の窓口を設置する考えはないかお伺いをいたします。

大きな3番、福祉行政について。

健康器具として、現在、健康長寿センターに設置されているヘルストロンを、いきいきふれあいセンター及び板室健康のゆグリーングリーン等に設置できないかお伺いをいたします。

以上で、第1回目の一般質問を終わります。

○議長（高久武男君） 15番、石川英男君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） 15番、石川英男議員の市政一般質問にお答えをいたします。

道路行政の(1)の上豊浦横2号線拡幅事業、いわゆる大黒町周辺地域施設道路整備事業につきましては、市道上豊浦一分水線から、県道黒磯・田島線、通称板室街道までの約570mを区間として、両側歩道つきの全幅14mに拡幅する計画で、平成14年度より進めておるところであります。

現在までに、カワチ薬局付近の用地買収と店舗、看板等の物件補償を実施したところであり、今年度も用地買収等を予定しているところであります。

しかしながら、当該道路に面している住宅、店舗等においては、移転先や駐車場の確保など困難な問題も多く、このままの契約で進めることは大変難しい状況にあります。

つきましては、計画を片側歩道の全幅10mに縮小の上、市道上豊浦一分水線から市道上豊浦縦2号線までの約230mを第1期事業区間とし整備を優先して進めてまいりたいと考えております。

それ以降の区間の整備につきましては、計画幅

員を縮小して、用地及び建物、工作物等、相当数がかかることになり、市単独の事業ではなく、補助事業の導入を模索しながら、地元への説明等を行い、事業に対する意見や今後の情勢などを見きわめて検討をしてみたいと考えております。

このほかにつきましては、生活環境部長、企画部長、市民福祉部長に答弁をいたさせます。

○議長（高久武男君） 生活環境部長。

○生活環境部長（松下 昇君） 私の方からは、1番の道路行政についてのうちの(2)の渋滞の緩和、それから(3)の通学路の安全対策、(4)の交差点の見直しの3点についてお答えをさせていただきます。

右折禁止、一方通行、一時停止等々の交通規制につきましては、栃木県公安委員会の権限となっており、本市が直接規制を行うことができない状況でございます。

本市といたしましては、窓口であります那須塩原警察署に、議員のこのご意見をお伝えいたしまして検討をお願いしたいと考えております。

○議長（高久武男君） 企画部長。

○企画部長（君島 寛君） 私からは、少子化対策に関しましての結婚相談窓口の設置についてお答えを申し上げます。

結婚に関する問題につきましては、たびたびご質問をいただいておりますが、結婚が少子化対策の第一歩であることは十分に認識をしているところでございます。

しかしながら、これまでもお答えをしてきましたように、結婚までのプロセスを含め、結婚そのものは個々人の意思によるものと理解をしているところでございます。

ご提案のありました結婚相談窓口の設置など、直接結婚にかかわる施策につきましては、現在考えておりません。

しかしながら、ただし、でき得るだけ安心して結婚ができ、そして子供を産み、育てられる環境の整備は、私どもにとって重要な課題であるという考えはいささかも変わっているものではございません。

今後とも、次世代育成支援対策行動計画というものが策定されておるわけでございますけれども、この計画に沿いまして、出産や育児、さらには医療などに関する施策の充実に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 次に、市民福祉部長。

○市民福祉部長（渡部義美君） それでは、ヘルストロンについてお答えをいたします。

現在、健康長寿センターに12台、それから三島公民館に3台設置をしておりますが、多くの人が利用しております。

特に、健康長寿センターロビーに設置してあります6台につきましては利用者が多く、待ち時間が長いことが時々見受けられております。

このヘルストロンにつきましては、マッサージ機と同様の健康機器と認識はしておりますが、他の公共施設への設置は考えておりません。

以上であります。

○議長（高久武男君） 15番、石川英男君。

○15番（石川英男君） ありがとうございます。

それでは順次、再質問をさせていただきます。

私のうちの近くになります大黒町、末広町でございますが、今、先ほども中村議員からも出ました。黒磯に大型店舗が随分進出してくるわけでございます。

それに対しまして、せっかく大黒町、末広町にあれだけの店舗ができたわけでございますが、何としても、何とか撤退をしないよう、私も周りの人から、大型道路がないということで、この一般

質問に掲げたわけでございます。

とにかく大型道路がないために、どうしても過疎化されてしまうわけでございます。その点についてお伺いをいたしたいと思っております。

市長の答弁では、230mを予定をしておるといふ答弁でございましたが、できるだけ早期にやっていただきたいなどと思っております。

先ほども中村議員からも出ましたアウトレットモール、東那須の工業団地、または那須塩原警察署前にエイトタウン那須塩原が、来年度オープン予定をしているところでございます。

そういうわけで、町の中の商店が、とにかく空洞化されまして、何とか町の中を活性化するためにも、ぜひ早期に大型道を、進入路を確保していただきたいと思っております。

これは全面、市長の答弁ではまだ一部ということなんですけれども、全面開通する予定はいつごろでしょうか。部長によりしくお願いいたします。

○議長（高久武男君） 建設部長。

○建設部長（向井 明君） 大型道路をつくっていただきたいということでございますけれども、この計画につきましては、第1期計画といたしまして、現在、用地買収とか補償等終わった区間につきまして、全部ではございませんけれども、とりあえず230mを本年度、18年度、それが発生しました。19年度、20年をかけまして、とりあえず第1期事業として整備を進めるということでございます。

その後につきましては、地域の意見を踏まえまして、それから今後の情勢等を見きわめまして、整備については検討していきたいということでございます。

○議長（高久武男君） 15番、石川英男君。

○15番（石川英男君） その230mというのは、ボーリング場の場所は、ボーリング場とあれです

か、今の、何ていうんだ、銀座通りって縦線がありますね。そこまでをことしと来年でやるのでしょうか、伺います。

○議長（高久武男君） 建設部長。

○建設部長（向井 明君） カワチ薬局の、要するに北東側といいますか、あそこのところまでを、とりあえず市道上豊浦縦2号線というふうになっていますが、あそこの通りまでをとりあえず整備をするということでございます。

○議長（高久武男君） 15番、石川英男君。

○15番（石川英男君） はい、わかりました。

それでは、この点については、よろしく願いをいたします。

2番の渋滞緩和について、先ほど県道田島線の渋滞緩和なんですけれども、右折の禁止がないと、どうしても朝夕の渋滞がすごくひどいという地域からの要望でございますので、どうか、332号線には右折帯がございますので、あそこで福田材木店の前になりますけれども、とにかく右折帯があるために、もう前に進まないのが現状でございます。その点をぜひ、栃木県の、これは道路整備事業にはなるんですけれども、ぜひそれもやっていただきたいなどと思っております。

右折帯の点については、確かに難しいと思いますが、交差点の改良ができていれば、とにかくいいんですけれども、危険を伴うということで、よろしく願いをいたします。これは要望として、お願いいたします。

それから、これ3点目になるんですけれども、交差点に限らず、市内の交差点をくまなくチェックして、今後改善を策定してはどうか、建設部長にお答えをしていただきたいと思っております。

○議長（高久武男君） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（向井 明君） 交差点の改良についま

しては、その地域の渋滞の状況とか、そういったものを含めまして、今後検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（高久武男君） 15番、石川英男君。

○15番（石川英男君） ではよろしく願いいたします。

3番の通学路安全対策について。

これは、私のところの近くの、白信から入りまして黒磯高等学校の前なんですけれども、うちの方の豊町の、ちょうど昨年だったんですけれども、自治会の総会がございました。

いや何とか、道路を何とか、いろいろな方がいまして、あそこへちょうど鳥野目街道みたいな段差の、車が飛ばすものですから、昨年あの通りでもって、自転車が交通事故に遭いまして、大したけがではなかったんですけれども、それが2件ほどあったということをお伝えされました。それで、飛ばす車が多いため、何とか段差をつけるか。私は段差はとてもしないで、歩く人のために、そんなのつけたら大変だということで、私は突っぱねたんですけれども、それでなかったら一方通行にしてくれないかという人がおりましたので、どうかこれを、どうにかしなければならぬのかなと思っても、ちょっと難しい問題かなとは思っているんですけれども、非常に危険を伴うため、事故が起きてからではちょっと遅いかなと思って通告したわけでございます。

その点については、再質、もう一度お願いしたいんですけれども、再質問、再答弁をお願いいたします。

○議長（高久武男君） 生活環境部長。

○生活環境部長（松下昇君） 大変子供たちの安全対策ということで、重要だとは十分認識しております。

私も現地を見させていただきましてけれども、

朝は一方通行で規制がかかっていると。

そうすると今度は、下校も確かに必要なんですけれども、下校時というのは、非常に帰る時間がまとまらないで長いこととなりますので、一方通行にして、今、自治会の中でお話し合いになったということですが、全員の賛成とまではいかないまでも、大多数の賛成がないと、長い時間、時間規制をかけるというのは非常に難しいのかなとは思っております。

それにつきましても、ご意見はありましたので、警察署の方にはお話ししておきたいと思っておりますけれども、その辺の地域の合意形成も含めて、まとまらないと警察も簡単にはちょっと規制をかけられないなというふうに思っております。

なかなか答弁にならない答弁で申しわけないんですけれども、実情そんなところだと思います。

○議長（高久武男君） 15番、石川英男君。

○15番（石川英男君） ありがとうございます。

そんなふうにしていただければ、何とかよいかなど思っております。それも要望でしておきます。

それから、今度4番目に入りますが、交差点の見直しについて。

この各所に交差点の四方一時停止、これが随分見受けられますけれども、とにかく私らも通っていて事故に、事故の前で、近くで見ていた経緯がございますので、私が見ていたのは、1日置きぐらいに私グリーングリーンに行っていますけれども、その手前に四方の交差点が、一時停止がございます。お巡りさんもたまにはいますけれども。

そうすると、同時に3台とか2台とか、同時に入ってくるとやはり、自分の左の方が優先という形にはなるんですけれども、やはりそのとき、どまづいてしまうんです、どっちが先出たら。ちょこつ、ちょこつと出ているうちにドーンとぶつかったものに会いました。

そんなもんですから、やはりどっちが左、広い道路なんだから優先道路、優先をよくすれば、もう片方が一時とまりだったら、その方がいいのではないかと思って、私も通告したわけでございますが、黒磯あたりにも、随分そういう四方の一時停止がございます。

戸惑いやすいというか、同時にいった場合には、本当に戸惑いやすい、我々もそんな感じがいたしますので、まだとまらないで通過してしまうなんていうのは、これは違反になっておりますが、そういう点をぜひ今後見直していただければなどと思って一般質問に通告したわけでございます。どうぞ今後とも交差点の見直しを、ぜひやっていただきたいなと思っております。

それは、あとは要望でよろしく願いをいたします。

それと、今度は大きい2番に入ります。少子化対策について。

私も、これ同じ通告した、うちの会派の松原議員さん、会長でありますけれども、それから眞壁議員さんも、少子化問題には触れておったのをわからず通告してしまいましたけれども、答弁についてはわかっておりますが、ここ35年ぶりぐらいで私も結婚相談、媒酌人を、去年の11月にやったわけでございますが。それで、これは通告前ちょうど赤ちゃんが産まれたのでとお礼に来たわけです。そんなもんですから、いやこれはよかったな、もう喜んじゃって通告したわけでございますが。

とにかく私も、それは白河の方だったんですけれども、男が40、新婦が二十歳だったんですけれども、随分差がある。私も、ちょっと30ぐらいにあれしていたんですけれども、それがたまたまよいとなって、デートの際に、何回もデートして決まったわけで。それで、石川さんにうそつかれち

やったって私は言われたんですけれども、もうその後も順調にいきまして結婚するはめと、去年の11月になりました。本当、それで、いや私も35年ぶりぐらいに、やっとまとまったのがそれなんです。それで、いやこれはやはり、市の、行政が手助けをして、何とか子供をふやしてもらいたい。

それで、豊町でも140世帯、来年は何か小学生1年生が1人ぐらいしかいないという話を聞いている。そんなもんですから、町の中で、百村通りですけれども、商店街に約10人ぐらい、40、50の人がいますね。うちも含めてですけれども。それから、駅前の商店街、これもまた、やはり六、七人はいると思います。私は頼まれているところです。

若松議員さんは、とても媒酌人がうまいものですから、60というわけにはいきませんが、なかなか、これで、行政がね。結婚相談所って、よく手紙だの電話では来ますね。そういうものは何かばかにされるのではないかなというあれもあるんですよ。行政がやはり手助けをしていけば、そういうことがないと私は思うんですよ。だから窓口をどうしてか設置できないかと。私らもこういうことについては、結婚相談員としては、もう、私らも好きなんですけれども、なかなかまとまらないのが現状でございます。

だから今、雇用問題にしても、市からやめていく定年者、そういう方の世話好きな、そういう人に市長から何とか、委嘱状でも出して、そういう世話好きな人に委嘱状を出して、市長の指名で与えれば、何とかみんなやってくれるのではないかなということも考えますので、ぜひ。市長、その点どんなふうに考えますか。

○議長（高久武男君） 市長。

○市長（栗川 仁君） 結婚相談員の話でございすけれども、過去にも農業委員会等々におきまし

て、結婚相談員がいたところでございます。

そういう経過はありますけれども、実際先ほど答弁いたしましたように、結婚というものは個々の問題ということで、なかなかそういう組織があってもするものではないということで廃止をした事例があるわけでございます。

この際、また復活をしろと言われましても、なかなかそういう問題に進むものではないというふうに考えております。

以上です。

○議長（高久武男君） 15番、石川英男君。

○15番（石川英男君） はい、わかりました。

行政が相談窓口を設置することが難しいならば、民間というのは私らは、ちょっとわからないんですけど、結婚相談所があるのはありますので、そういう民間の結婚相談所が、最近たくさんあるようでございますので、情報の収集やイベント等、実施を通じて少しでも理解を深めてもらうための場を提供するべきではないかと思いますが、応分の補助金を出してはいかがでしょうか。補助金も考える当てはないでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長（高久武男君） 企画部長。

○企画部長（君島 寛君） 先ほど市長がご答弁を申し上げたとおり、行政としては、新たな組織をつくって対応するというぐあいにはいかないというお話を申し上げたところでございます。

やはり行政として立ち入れる部分、そういったものはやはりきちっと持っていなければならないのかなというふうに思っております。

最後に、石川議員さんのように、やはり仲を取り持っていただける方、そういった方がたくさんいらっしゃると、こういった問題も解決されるのかなというふうに思っております。

残念ながら、やはり現時点ではその支援、補助

金を支出をしてというようなことは、ちょっと考えづらいということでございます。ご理解をいただければ大変ありがたいと思います。

○議長（高久武男君） 15番、石川英男君。

○15番（石川英男君） それでは、はい、わかりました。それだけども、補助金も出ないようでは子供がふえないというわけでございます。そうだよ。本当だよ。検討していただきたいと思えます。

今度、福祉行政についての質問に入ります。再質問でございます。

健康器具、現在長寿センターに設置されているヘルストロン。ヘルストロンの場合、私も足が随分弱ってきましたので、随分、1日置きぐらいで健康長寿センターに行っているんですけども、なかなか座る席がないということもありますので。

それで、黒磯からも、随分最近、私も随分お友達ができまして、そうだね、黒磯地区から行っているのが大体五、六十人は、もう私1日置きに行っていますけれども、そのぐらいいます。その方に聞いてみると、やはりいいというんです。

黒磯にも黒磯の長崎屋、あそこにも前に、これは健康器具で、やはり同じものなんですけれども、あそこは何台かあったんですけども、やはり売られるのがあれなんです。

あの機械はどのぐらいするんだかわからないけれども、そして私もずっとかかっていたところ、足がよくなりました。座れなかったのがよくなりました。

それで、いや私も宣伝はしているんですけども、ああいう機械が、ああやってただで座れるということでございますので、無料ということで、幾らか、電気代ぐらい取ってもいいのではないかと私は思うんです。みんないいって言って、みんな座るんですから、50円なり100円なり取って。

そして黒磯にもやはり設置していただければ、私
らも板室はちょっと遠いものですから、なかなか
行けないものですから、黒磯は、西那須野は割合
13kmぐらいで、12kmか、うちから。そのぐらいで
行くんですよ。

だから、あの健康器具も、ぜひ黒磯にも設置は
できないでしょうか。あれ1台幾らぐらいかかる
か、ちょっとお聞かせ願います。

○議長（高久武男君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（渡部義美君） 再度お答えいたし
ますけれども、今のところ公共施設には、設置す
ることは考えておりません。

1台の値段ですけれども、ヘルストロンの改良
品が最近出ておりまして、その値段は約62万ぐ
らいするようです。

以上であります。

○議長（高久武男君） 15番、石川英男君。

○15番（石川英男君） ありがとうございます。

62万となりますと、なかなか個人では買えない
かなというあれも、感覚もあるんですけども、
でも西那須野は大したもんですね、今まで。行政
がなかなか、私は黒磯と西那須野を比較したら、
もう断トツ西那須野のもう行政と、これ一緒にな
れたのがよかったなと私は思っているんですよ、
合併してね。

だから、とにかくそういうことも考えますと、
西那須野は行政が豊かだったななんて思っている
わけでございます。

黒磯にもぜひ、要望でございますけれども、ぜ
ひそういう方が、足の痛い方、そっちこっち悪い
方もおりますので、高齢化社会になっております
ので、ぜひ検討をしていただきたいと思います。

以上で一般質問を終わりたいと思います。よろ
しく願いいたします。

○議長（高久武男君） 以上で、15番、石川英男君

の市政一般質問は終了いたしました。

—————◇—————

◎散会の宣告

○議長（高久武男君） 以上で、本日の議事日程は
全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 3時45分